

聖園学園短期大学・桜の聖母短期大学
相互評価報告書

平成 30 年 12 月

目 次

1. はじめに	1
2. 両短期大学の概要	3
(1) 桜の聖母短期大学概要	3
(2) 聖園学園短期大学概要	5
3. 相互評価に関する協定書	6
4. 訪問調査	7
(1) 聖園学園短期大学による桜の聖母短期大学への訪問調査	7
(2) 桜の聖母短期大学による聖園学園短期大学への訪問調査	34
5. 相互評価結果	57
(1) 桜の聖母短期大学に対する評価	57
(2) 聖園学園短期大学に対する評価	61
6. 相互評価を終えて	65

1. はじめに

桜の聖母短期大学との相互評価を終えて

聖園学園短期大学
学長 門戸 美智

このたびの桜の聖母短期大学と相互評価が実施できましたことを心から感謝し御礼を申し上げます。共に修道会を母体としてキリスト教の精神を根幹に置き、建学の精神をはっきり表しておられる桜の聖母短期大学には、同じ仲間としての親しみを感じておりました。

かえりみますと平成 28 年 11 月に本校の SD 活動による事務職員研修を桜の聖母短期大学でさせていただきました折り、皆様のご熱心な取り組みが素晴らしいと報告を受けておりました。その後 12 月には保育・教育研修、平成 29 年 2 月 27 日には相互評価に関する協定書調印式を執り行う運びとなり、桜の聖母短期大学にお伺いしました時も整えられた教育環境の充実さ、細かいところまで配慮されているキリスト教的な雰囲気など感銘を受けるものが多くありました。さらに 6 月には編入を希望する学生の指導についてなどを学ばせていただきました。

桜の聖母短期大学は、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故と未曾有の被害に遭われ、その苦境から立ち上がり、これからの桜の聖母短期大学発展のためには何をなすべきか、何ができるのかを全学一体となり改革、改善に取り組まれている教職員皆様の力強い姿勢に、聖園学園短期大学教職員一同、大きな刺激を受けました。地域の人々のニーズもいち早く取り入れて開催されておられる多岐にわたる公開講座の数、子どもから若い人、誰でも気軽に参加できるように整えられた環境、まさに地域の方々へ開かれた短期大学としての姿勢に私たちは、根底からの発想の転換に気づかされました。

平成 30 年度に入り、両短期大学における報告書の交換及び面接調査など両校の教職員は、福島と秋田を行き来し和やかな雰囲気の中で誠意あふれる意見交換や深い所まで掘り下げた話し合いを通して今後の課題も明確になってまいりました。これからも社会状況の変化に対応しながら短期大学の使命遂行のため、運営の在り方など、それぞれの長所を学び合うとともに、さらなる教育の質の向上、教育目標の達成のために学び合えることを希望しております。

このように有意義な機会を賜った西内みなみ学長はじめ教職員の皆様に厚く御礼申し上げます。共に向上していくことができると願っております。

ここに『相互評価報告書』の刊行にあたり、両短期大学が今後ますます発展し合えるよう祈念するとともに、本報告書につきましてご忌憚のないご指導を頂ければ幸いに存じます。

はじめに

桜の聖母短期大学
学長 西内みなみ

平成3年の大学審議会答申「大学教育の改善について」とその後の法令等の改正により、短期大学設置基準の弾力化が進められ、短期大学自らが教育研究の改善のために行う自己点検・評価が努力義務となり、平成11年9月には義務化された。さらに、平成16年4月からは学校教育法が改正され、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価を受ける認証評価制度が導入された。こうした流れの中で、平成6年4月、日本私立短期大学協会の春季定期総会において「短期大学基準協会」が設立した。

桜の聖母短期大学(以下 本学)は、義務化を先取りする形で、平成5年には自己点検報告書『過去10年間の動向』(1984-1933)を、設置基準改正の趣旨を深く受けとめて編んだ。平成6年には、設置基準の大綱化等を反映した新学則を施行した。その新学則の第3条には「本学は、教育研究水準の向上をはかり、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について、不断の自己点検・自己評価を行うものとする。」と謳った。本学の自己点検・自己評価はその後今日まで毎年実施している。平成18(2006)年と平成25(2013)年には、2回の第三者評価(認証評価)を受審し、いずれも「適格」の評価を頂いている。

また、二つの短期大学間で行う相互評価も、短大基準協会が平成11年から進めてきた外部評価の一つである。短期大学の自己点検・評価活動に基づいた教育研究活動の見直しに加え、教育の質の向上・充実に資する取組みである。

本学は、平成11(1999)年には、生活科学科が聖和学園短期大学生活文化学科と、平成12(2000)年には、聖霊女子短期大学英語学科と、連続して2つの短期大学との学科(英語・生活科学)単位の相互評価を行った。

平成22(2010)年には、鹿児島純心女子短期大学と翌年の平成23(2011)年に相互評価を実施する準備をしていたところに、東日本大震災が平成23(2011)年3月11日に起き、平成24(2012)年に延期となった。

今回の聖園学園短期大学との相互評価は、本学にとって6年ぶり4回目となる。本学の自己点検・評価及び相互評価の歩みの中で、今回の聖園学園短期大学との相互評価は、豊かな恵みとなった。それは、お互いに学び合いたいという相思相愛の関わりの中で、相互評価を実施する前から、相互に訪問し合い、情報共有し、学び合っていた。地方の小規模であり、同じカトリック教育のミッションを持つ短期大学同志として、お互いの強みは何か、それぞれの課題は何かを、相互に鏡となって映し出していく凡そ2年間の取組となった。この間に、保育指針及び幼稚園教育要領の改定がなされ様々な制度改革の嵐が吹く中、お互いに教職課程の再課程申請を行った。

地域から必要とされ、学生に、そして卒業生にも、より質の高い教育を保証するための多くの学びを、この相互評価によって得られたことに、本学を代表して聖園学園短期大学に深く感謝する。

2. 両短期大学の概要

(1) 桜の聖母短期大学概要

1 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

明治43年 9月 6日	明治専門学校附属小学校として創立
昭和13年 4月 1日	雛菊幼稚園開園
昭和16年12月16日	雛菊幼稚園閉鎖
昭和21年 9月21日	桜の聖母学院初等学校開設
昭和22年 4月 1日	桜の聖母学院初等学校を桜の聖母学院小学校へ名称変更
昭和23年 4月 1日	雛菊幼稚園再開園
昭和23年 8月 9日	明治学園中学校開設
昭和24年 4月 1日	桜の聖母学院中学校開設
昭和24年 9月 1日	明治学園からノートルダム修道会に経営移管
昭和25年 4月 1日	明治学園高等学校開設
昭和26年 3月11日	学校法人明治学園設立認可
昭和26年 4月10日	学校法人桜の聖母学院設立認可
昭和27年 4月 1日	桜の聖母学院高等学校全日制普通科開設
昭和30年 4月 1日	桜の聖母短期大学英語科・家政科開設
昭和33年 4月 1日	雛菊幼稚園を桜の聖母学院幼稚園へ名称変更
昭和36年 4月 1日	桜の聖母学院マルガリタ幼稚園開設
昭和44年 4月 1日	桜の聖母短期大学英語科・家政科を英語学科・家政学科へ学科名変更
平成 5年 4月 1日	桜の聖母学院高等学校全日制英語科開設
平成 9年 4月 1日	桜の聖母短期大学家政学科を生活科学科へ名称変更
平成20年 9月 8日	明治学園を解散し桜の聖母学院として法人合併、法人名を学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムに変更
平成24年 4月 1日	桜の聖母短期大学キャリア教養学科開設
平成26年 5月26日	桜の聖母短期大学英語学科廃止

<短期大学の沿革>

昭和30年	桜の聖母短期大学設置（入学定員 英語科、家政科 各40人）
昭和43年	英語科、家政科を家政専攻、食物栄養専攻に専攻分離し、入学定員増（新定員：英語科100人、家政科家政専攻50人、食物栄養専攻50人）
昭和44年	英語科を英語学科、家政科を家政学科に名称変更
平成9年	家政学科を生活科学科、家政専攻を生活科学専攻に名称変更
平成12年	生活科学科生活科学専攻を生活デザイン専攻に名称変更
平成17年	生活科学科生活デザイン専攻（入学定員50人）募集停止

平成17年	生活科学科福祉こども専攻（入学定員70人）を設置
平成17年	英語学科入学定員変更（入学定員100人⇒80人）
平成18年	生活科学科生活デザイン専攻廃止（入学定員50人）
平成24年	英語学科募集停止（入学定員80人）
平成24年	生活科学科福祉こども専攻入学定員変更（入学定員70人⇒50人）
平成24年	キャリア教養学科届出設置（入学定員100人）
平成26年	英語学科廃止届出

2 学校法人の概要

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
桜の聖母短期大学	福島市花園町3番6号	200	400	327
桜の聖母学院幼稚園	福島市花園町3番6号	—	160	95
桜の聖母学院小学校	福島市花園町4番8号	50	300	165
桜の聖母学院中学校	福島市野田町7丁目11番1号	70	210	71
桜の聖母学院高等学校	福島市野田町7丁目11番1号	150	450	329
マルガリタ幼稚園	調布市下石原3丁目55番地2号	—	240	210
明治学園小学校	北九州市戸畑区仙水町5番1号	120	720	651
明治学園中学校	北九州市戸畑区仙水町5番1号	240	720	541
明治学園高等学校	北九州市戸畑区仙水町5番1号	240	720	549

(2) 聖園学園短期大学概要

1 名 称 聖園学園短期大学

2 設 置 者 学校法人 聖園学園
理 事 長 青木 光子
学 長 門戸 美智
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所 在 地 秋田市保戸野すわ町 1-58

3 沿革

大正 9 年 9 月 (1920) 保育所「聖心園」を開設 (秋田市大町四丁目 5-26)
大正 14 年 10 月 (1925) 保育所「みその園」を開設 (秋田市保戸野すわ町 1-58)
昭和 15 年 4 月 (1940) 聖園保母学園設立
昭和 26 年 4 月 (1951) 聖園保母学園が保母養成施設として厚生省の認可を受ける
昭和 27 年 5 月 (1952) 「聖園高等保母学院」と名称変更
昭和 29 年 9 月 (1954) 学校法人聖園学園の設置認可
昭和 32 年 2 月 (1957) 「聖園高等保母学院」に「聖園幼稚園教諭養成所」を併設
昭和 41 年 1 月 (1966) 聖園学園短期大学 (保育科) 設置認可
昭和 41 年 4 月 (1966) 聖園学園短期大学開学 (保育科収容定員 200 人)
昭和 51 年 8 月 (1976) 法人名を「学校法人秋田聖心の布教姉妹会」に名称変更
平成 22 年 4 月 (2010) 校舎改築工事が着工
平成 23 年 4 月 (2011) 法人名を「学校法人聖園学園」に名称変更
平成 24 年 3 月 (2012) 新校舎改築工事が竣工
平成 24 年 4 月 (2012) 新校舎の供用開始。男女共学開始 (男子 1 期生 11 名が入学)
平成 28 年 11 月 (2016) 聖園学園短期大学開学 50 周年記念式典挙行

4 併設校園

聖園学園短期大学附属聖園幼稚園
聖園学園短期大学附属みそのベビー保育園

5 設置学科及び入学定員

学 科	入学定員	収容定員
保 育 科	100 人	200 人

3. 相互評価に関する協定書

相互評価に関する協定書

聖園学園短期大学と桜の聖母短期大学は、学校教育法第 109 条に基づき、短期大学の教育研究水準の向上に資するため相互評価を行うこととし、次のとおり協定を締結する。

- 1 相互協定の実施方法
両校で協議し合意した事項について、相互に相手校を訪問して相互評価を行う。実施の時期については、両校で協議するものとする。
- 2 相互評価についての報告書の作成
相互評価に関する報告書を作成し、公表する。
- 3 短期大学基準協会への報告書の提出
相互評価に関する報告書が完成次第、第三者評価の認証機関である短期大学基準協会に報告する。
- 4 この協定の有効期間は、平成 30 年 4 月 1 日から始まり、両校の 3 回目第三者評価実施年度をもって終了する。ただし、両校で協議の上、延長することができるものとする。
- 5 この協定に定めのない事項、若しくはこの協定の解釈に疑義が生じた事項については、両者間でその都度協議し、解決する。

この協定書は 2 通作成し、両者署名捺印の上各 1 通を保管する。

平成 29 年 2 月 27 日

学校法人 聖園学園
聖園学園短期大学
学長 門戸美智



学校法人コングレガシオン・ド・マリア短期大学
桜の聖母短期大学
学長 西内みなみ



4. 訪問調査

(1) 聖園学園短期大学による桜の聖母短期大学への訪問調査

1. 日 時 平成 30 年 9 月 18 日 9:30-15:00
2. 場 所 桜の聖母短期大学会議室
3. 出席者 [聖園学園短期大学]

役職名	氏 名
事務局 事務局長	根布谷 豪
A L O・保育科 教授	永井 博敏
教職・教育課程委員長・保育科 教授	小笠原 京子
保育科 准教授	蛭田 一美
事務局 教務課長	大淵 和峰

[桜の聖母短期大学]

役職名	氏 名
学長	西内 みなみ
学長補佐・生活科学科長	池田 洋子
自己点検評価委員長・A L O・生活科学科福祉こども専攻 教授	坂本 真一
学務部長・生活科学科福祉こども専攻 教授	狩野 奈緒子
学生支援部長・キャリア教養学科 准教授	後藤 真
生活科学科福祉こども専攻責任者 教授	堺 秋彦
生活科学科福祉こども専攻 准教授	絹川 文仁
生活科学科福祉こども専攻 講師	奥田 美由紀
生活科学科福祉こども専攻 講師	山下 敦子
生活科学科福祉こども専攻 講師	齋藤 美智子
生活科学科福祉こども専攻 助教	長谷川 美香
事務長	佐藤 信二
企画室 室長	遠藤 修司

記録担当

- 自己点検評価委員会WT 市川 優(生活科学科食物栄養専攻・講師)
 自己点検評価委員会WT 岩井 千華(キャリア教養学科・講師)
 自己点検評価委員会WT 佐藤 香菜子(生活科学科食物栄養専攻・助手)
 自己点検評価委員会WT 菅野 愛美(図書館情報センター・司書)

4. 日 程

月日	時刻	内容等
9/18 (火)	9:30	①学長挨拶 ②出席者紹介 ③質問事項への回答 ④意見交換等
	12:20	<昼食>
	13:10	⑤学内見学
	14:20	⑥意見交換等 ⑦今後の日程等確認・調整 ⑧記念撮影
	15:00	(終了)

5. 聖園学園短期大学から桜の聖母短期大学への質問事項・回答

質問番号	報告書該当項目	報告書頁	質問事項
1	基礎資料 (2) 学校法人の概要	3	<p>桜の聖母学院小学校、同中学校、同高等学校で在籍率が異なるが、内進の状況、外進の状況、また、それらの要因として考えられることはどのようなことでしょうか。</p> <p>【回答】 短大としては、内進・外進の状況およびその要因を正確に把握していない。小学校から中学校への進学については、小学校は男女共学であるが、中学校は女子のみであることが、影響していると思われる。また、近隣の競合校として、福島大学附属中学校がある。小学校から中学校へと全員が順調に進学することは難しい。</p>
2	基礎資料 (4) 学生の入学動向	5	<p>県全体の少子化や震災・原発関連に伴う人口減少に対応した入学志願者動態への対応の経緯、及び効果的な施策、今後の見通しなどお聞かせください。</p> <p>【回答】 震災後は、他県からの入学者が激減した。他県には福島県からの避難者を受け入れていた高校もあり、安全性に不安があるとのことで、学生確保が特に難しい面もあった。しかしながら、地道に他県の高校を訪問して、原発事故後の学生の様子などを丁寧に説明し、放射能の影響はなく、安全であることの理解を得る活動を展開した。 さらに、20年前から県内の女子の短大進学者の動向について</p>

			<p>て、データを作成、県外へ流出する進学者数を把握し、活用している。できるだけ県内に留まるための方策、魅力ある短大となることをデータ(IR)で確認しているため、学生の生き生きとした活動などをテレビや新聞への記事掲載を積極的に展開した。</p> <p>オープンキャンパスについては、学生が主体的にかかわり、高校生にとって魅力あるものになっているが、競合する県内の私立短大がテレビコマーシャルを積極的に使い、広報を展開したり、新学科を設置したりするなど、学生募集においては厳しい状況である。</p>
3	基礎資料 (5) 課題等に対する向上・充実の状況	9	<p>平成 29 年度に音楽専任教員を採用する以前の音楽関係科目はすべて非常勤教員等が担当していたものでしょうか。また、採用に伴って教科目の新設が行われたものでしょうか。</p> <p>【回答】 平成 17 年度の設置当初は専任の音楽教員が担当していたが、担当していた専任の音楽教員が、平成 20 年度から平成 22 年度まで学長に就任したため、この時点から平成 29 年度までの間は非常勤教員（兼任教員）だけで音楽関係科目を担当していた。 教科目の新設は行っておりません。</p>
4	基礎資料 (5) 課題等に対する向上・充実の状況	9	<p>各高等学校訪問を教員一人一人が行う募集体制は、どのような時期にどのような方法で行っているものでしょうか。</p> <p>【回答】 高校訪問については、毎年、4 月の入試・広報部委員会で年間スケジュール（1 期～4 期）を作成し決定する。教員への通知後スケジュール調整する。訪問時期は、4 月の訪問では入試結果の報告と挨拶、それ以降は、オープンキャンパスの告知、奨学金制度の告知、それぞれの入試前と入試結果の報告等を行っている。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</p> <p>質問 4 に対する【回答】に関わる質問① 偏りや高校からの要望はないのでしょうか。</p> <p>【回答】 高校からの要望はある。要望を踏まえて、オープンキャンパスの日程も考慮して行っている。第 3 期（11 月、12 月）は入試の広報を重点的に行うが、大学の取り組みなども PR</p>

			<p>している。</p> <p>.....</p> <p>質問4に対する【回答】に関わる質問②</p> <p>訪問は教員が主で事務的なやり取りは事務職員がしているということでしょうか。また、県内の高校数は何校あるでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>基本はスケジュールの中で訪問できる日程を教員に出してもらい、それを事務職員が埋めていく。実績のある高校には長年訪問し信頼関係のある教職員が訪問する。入学実績のない高校へも訪問し地道に信頼関係をつくっている。オープンキャンパス参加者のデータも活用し、入学実績がほとんどない高校の開拓につなげている。</p> <p>また、高校教員には異動があるが、異動した先でも以前関わっていた教員がPRしてくれる。</p> <p>県内の高校は107校ある。</p>
5	基礎資料 (自己点検評価委員会の組織や運営)	14	<p>諸会合の日程調整や運営の工夫に苦慮しているのが本学の現状です。自己点検・評価活動を進める上での組織構成上の工夫や会議の運営上の工夫や配慮についてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>今年度の自己点検評価委員会は教授会日程とあわせて、教授会終了後に開催した。相互評価実施にあたってワーキングチームを立ち上げたが、その打ち合わせの日程調整には苦慮した。メールでの情報共有を図っているが、限界がある。本学においても日程調整や運営について苦慮している。</p>
6	基準 I-A 建学の精神 (I-A-1)	18	<p>「東日本大震災後、教員の異動が頻繁なので……」とあるが、新任の教員に対する建学の精神についての研修以外に配慮されていることがあるのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>震災時25名いた教員のうち19名が入れ替わった。報告書にも記載したが「教職員に対しても『建学の精神』の定着と深化を図り続けている。年度初めには、桜の聖母学院としての『建学の精神』を深める研修会を全教職員に行っている。(備付 全学院研修会記録)その『振り返り』も共有した。また、教員に対しては、交代で、共通科目『国際ボランティア』の学生引率を通して『創立者の足跡を訪</p>

			<p>ねるカナダの旅』に派遣し、より深く『建学の精神』を理解できるようにしている。(提出-7)</p> <p>さらに、修道会の要請により、次期リーダーとなる教員が選抜され、カナダのモンリオールにある修道会本部で『建学の精神』やミッション・ステートメントについての研修を受けている。(備付-13)</p> <p>「建学の精神」の土台となるキリスト教への理解を深めるため、年に一度、学生が受講するインサイトセッションという学校行事に、全教員が参加する。特に、新任教員は一年生のプログラムに参加する。また、会議の前には、全教員が輪番で祈り、その後、主の祈りを全員で唱える。「祈り」を通して、「建学の精神」の神髄を実感できる。</p> <p>さらに、クリスマスの集いや、インベスティチュアでのミサ、卒業ミサにも全教員は参加する。こうした宗教行事を通して、学生と共に「建学の精神」の定着を図る配慮をしている。</p>
7	<p>基準 I-A 建学の精神 (I-A-1)</p>	18	<p>「建学の精神は、教育基本法第2条に基づいている」とあるが、同条の5項目の目標とどのように関連するのかご教示ください。</p> <p>【回答】</p> <p>「第2条（教育の方針） 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、实际生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。</p> <p>（5） 自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない」と謳われている目標と、本学の建学の精神「愛と奉仕に生きる良き社会人育成」は、次のように関連している。</p> <p>「自他の敬愛と協力」を、カトリックの精神で表わした文言が「愛と奉仕に生きる」である。また、「文化の創造と発展に貢献するように努め」ることは、「良き社会人」として生きることである。</p> <p>以上のように、本学の建学の精神は、教育基本法第2条に基づいて、カトリックの精神に根ざした目標を掲げ、カトリックの価値観の中で指導している。</p>

8	<p>基準 I-A 建学の精神 (I-A-2)</p>	<p>19</p> <p>本学では正課授業の開放には本格的に取り組んでいない状況にあります。貴学の推進施策として「履修証明プログラムを作成した」とありますが、正課授業の開放とはどの程度の範囲を考えているのでしょうか。また、学生と一般受講者とが混在する授業形態での配慮事項にはどのようなことがあるのでしょうか。ご教示ください。さらに、今後の見通しについての感触等もお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①正課授業の開放については、共通教育、キャリア教養学科の科目を中心に、プログラムの目的に応じた科目を選択して解放している。 具体的には以下の通りである。 2018年度から本格的に履修証明プログラムを開始した。このプログラムは、以下の3つのコースで構成されている。</p> <p>(ア)「サードプレイスづくりコース」 (ワークショップなどアクティブ・ラーニングが中心である科目や地域における自分の居場所づくりを支援する科目が中心)</p> <p>(イ)「もっとグローバルコース」 (グローバル社会に生きるために、より国際的な視野を広げる科目が中心)</p> <p>(ウ)「リベラルアーツ探求コース」 (自分の生き方を模索するため、現代社会の変化・趨勢を知る科目が中心)</p> <p>3つのコース(前期・後期)の延べプログラムは69科目、そのうち本科科目は32科目。(全プログラムに占める本科科目率は46%。)</p> <p>上記3コースに含まれている本科科目の範囲は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省管轄の科目ではないもの(つまり共通科目、キャリア教養学科の科目) ● 成人学習者にニーズがあるだろうと思われる内容の科目(日本国憲法や外国語科目など) ● 学生のための少人数で展開される科目は、意図的に除いている <p>履修証明プログラムにおける正規授業科目の開放については、将来に向けてほぼ本学で開講しているすべての科目の開放を考えている。</p> <p>栄養士養成課程の専門科目を科目等履修生に履修させることは問題ないことを東北厚生局に確認済みである。また、保育士養成課程の専門科目を科目等履修生に履修させるこ</p>
---	-------------------------------------	--

		<p>とも問題ないことを、福島県地域子育て支援課にて確認済みである</p> <p>②一般受講生との混在形式した授業形式について、生涯学習センター運営委員会、学務委員会において、常時情報交換をしながら、両者の学習目的が達成できうる、授業形式や運営を目指して、プログラムを開始の準備を進めた。学生と一般受講者とが混在する授業形態での具体的な配慮事項は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般受講者には、申込前に授業シラバスを見せ、内容が学習ニーズと合致しているかどうかを確認する ● 一般受講者には、授業内容は短大レベル（つまり大学1年生、2年生の入門・基礎レベル）であることを伝える ● 学務部を通して、事前に科目担当教員に社会人が入ることを伝える ● 科目担当教員を通して、学生には社会人が一緒に聴講することを伝える <p>学生と社会人受講者とが混在する授業形態での配慮については、あらかじめ、社会人に対し、授業は学生(例:1年生対象授業の授業である点に理解を得る)を対象にしている点の確認が必要である。</p> <p>さらに、グループワークにおいては、担当教員による配慮(学生との交流しやすい雰囲気作り等)が必要ではあるが、基本的にはほぼ問題なく授業が展開できる。教員にとっては、社会人の受講者がいることで、良い意味での緊張感があり、授業の質向上に効果があると考えられる。</p> <p>③今後の見通しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 履修証明プログラム受講者には、そのつど、インタビューをして、感想や改善すべき点などの聞き取りをしていく。現在、社会人は4名、男女2名ずつで50代と60代であり授業に積極的である。感想を反映していきたい。 ● 当面は一般受講者（成人学習者）と学生が混合している状態で、どのようにグループワークをしていいのか、戸惑う教員が少なくないだろうと思われる。 <p>18歳人口の減少および人生100年時代の知識基盤社会が確実になっている中、いかに地域の成人学習者に知的刺激を与えられるかということが短期大学の大きなビジョンの一つになる。そういう意味で、生涯学習センターでの開放講座と本科科目の開放を組み合わせ、生涯学習の支援は、より重視される。年に2回以上の「生涯学習推進委員会」（履修証明プログラムの開発や社会人入学者推進戦略など）を</p>
--	--	---

		<p>本格的に開催・展開していく。</p> <p>学校経営の面からも、18歳人口は減少していくので、新たな学生としての社会人の受入を積極的に進める必要性を教員に理解を得ることで、積極的に社会人受入の環境整備(授業料等の免除、開講時間等)を進めていきたい。</p> <p>.....</p> <p>質問8に対する【回答】に関わる質問① 男性が2名いるということですが問題はないでしょうか。</p> <p>【回答】 問題はない。最初は違和感があったかもしれないが、学生に対して初回授業できちんと説明した。グループワークでは異年代の中での学びが重要なため、教員によるコーディネートが必要である。</p> <p>.....</p> <p>質問8に対する【回答】に関わる質問② 一般的に教員というのは開かれたシステムにおいて保守的な姿勢を示す方もいるのではないかと思います、そのようなことはなかったのでしょうか。</p> <p>【回答】 18歳人口が減少する中、大学として社会人の受け入れを積極的に進めていかなければならないと考えている。</p>
9	基準 I-A 建学の精神 (I-A-2)	<p>20 短大保育室での「親と子の広場」は毎回どれくらいの人数で、どのように利用されているのかなど、具体的な展開についてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①平成29年度の開催回数は平日「親と子の広場」42回、土曜日「さくらっこ広場」31回である。</p> <p>②平日「親と子の広場」登録者44組、利用者延べ人数は、子ども323名、保護者300名で、平均で毎回7組前後が利用した。</p> <p>③土曜日「さくらっこ広場」(地域保護者運営)については登録者35組、利用延べ人数は年間子ども292名保護者209名、平均7組前後が参加した。</p> <p>④広場にはこども保育コースの学生が主に自主的に参加するか、授業の一環として参加しているが、食物栄養専攻の学生がゼミの研究のために参加する場合もある。</p>

		<p>生活科学科教員同士の共同研究の中で「食育」と「子育て支援」のかかわりについての研究を継続している。</p> <p>⑤土曜日開催広場には、全学科専攻の学生がボランティアとして参加している。</p> <p>本学紀要第 41 号に取り組みをまとめている。ボランティアワークとして、全学科に開いている。</p> <p>⑥地域保護者や、学生などに向けて毎月保育通信（さくらっこ便り、小さなさくらっこ便り）を配布し、HP にその都度アップしている。HP の反応を見て授業に反映している。</p> <p>⑦野外保育、食物栄養専攻の教員と連携した親子クッキング、食育（味噌造り）に関する映画上映会「いただきます」を行い、学生と保護者との交流を促しながら、保育の総合的な学びに連続する試みを続けている。</p> <p>野外保育では毎年(4 回くらい)、親子 10 組～12 組くらい、食物栄養専攻の教員や学生も参加している。収穫したじゃがいもを使った料理の提案をしている。子どもの遊びの補助や共に自然体験をすることが、学生自身の学びになっている。</p> <p>.....</p> <p>質問 9 に対する【回答】に関わる質問①</p> <p>保護者が運営する広場については人材育成の面があるのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>地域貢献として、保護者自身にも広場に係わってもらうことが理想的である。現在は、3 名の保護者が役員として年間の活動計画などの運営に携わっている。</p> <p>利用料は毎回 500 円としているが、参加者が減るということはない。土曜日は小学生にも参加してもらっている。乳幼児から小学生まで受け入れることで、保護者同士の交流を継続的に保つことができている。また、子どもの成長と共に「親の育ち」も、参加学生に学んでもらいたいという意図がある。</p> <p>.....</p> <p>質問 9 に対する【回答】に関わる質問②</p> <p>保護者が運営する広場に関わる教員は全てボランティアでしょうか。</p> <p>【回答】</p>
--	--	--

			<p>全てボランティアである。</p> <p>.....</p> <p>質問 9 に対する【回答】に関わる質問③ 広場を卒業研究で使っていますか。</p> <p>【回答】 卒業研究で使う学生もいる。</p> <p>.....</p> <p>質問 9 に対する【回答】に関わる質問④ 事故はないでしょうか。</p> <p>【回答】 参加者に保険に加入していただいた上で、保護者・教員、学生が目を配り、事故が起こらないよう配慮している。過去に一度、転倒した母親がおり保険を使ったことがある。</p>
10	基準 I-B 教育の効果	21	<p>根拠資料「つばさ授業評価アンケート」で工夫している点をご教示ください。</p> <p>【回答】 このアンケートは山形大学が中心となって行っている連携事業（FD ネットワークつばさ）によるものである。 ①「つばさ授業評価アンケート」による調査は学期ごとに、各学科専攻で選択された教科について、行っている。 ②アンケート結果については、WEB 上に公開し、学生教員共に確認することができる。 ③アンケート公開後に、各授業担当者に対して学務部よりアンケートに回答を求め、各担当者の授業改善への意識向上につながることを目指している。</p>
11	基準 I-B 教育の効果 (I-B-1)	26	<p>「カリキュラムマップ」にく学習成果ルーブリック・教授ポートフォリオ等、独自の工夫を重ねておられるようですが、詳しい様式や運用の効果等をお聞かせください。</p> <p>【回答】 H28 年度までは、学習ルーブリックと教授ポートフォリオを別形式で記載していたが、授業改善のための事務処理の軽減化と、教育課程を一覧にした可視化のために、H29 年度より、全学統一形式でのカリキュラムマップを作成した。 共通教育、各学科専攻の教育課程に基づき、短期大学としての 3 つの方針に基づいた教育課程上の目標を可視化し</p>

			<p>たマップに、各教科の具体的な教育目標を重ね、それぞれの達成度を4段階で評価している。</p> <p>.....</p> <p>質問10に対する【回答】に関わる質問① どのように使われているのでしょうか。</p> <p>【回答】 可視化に用いる。書くことで各授業担当者が自分の評価をして確認するという段階である。今後、ループリック全体の中での位置付けを行っていく。</p>
12	基準 I-B 教育の効果 (特記事項)	26	<p>アクティブ・ラーニングを通じた授業を実践するための授業改善やFDでは具体的にどのような取り組みが行われているのでしょうか。</p> <p>【回答】 毎年、代表の教員を、FD研修の一環として日本実務者協会主催の「能動的学修の教員研修リーダー講座」に参加させ、ブレinstoーミングやワールドカフェ等の技法を学ばせている。 学んだ内容について、全体教授会で報告をし、情報共有を図っている。こども保育コースの堺教授は、研修後、アクティブ・ラーニングの一環として、2年次後期授業の「保育教職実践演習」で、桑折町立幼稚園児を本学に招き、「移動幼稚園」を実施している。実施時は授業時間の3コマ(9時から13時半)を使い、学生たちが作成した指導案に基づいて保育を行う。 教員の研修を授業に生かし、学内でさらに発展させられるよう取り組んでいる。</p>
13	基準 I-C 内部質保証 (I-C-1)	27	<p>桜の聖母短期大学助言評価委員会の委員はどのような方に依頼し、どのように行っているのでしょうか。また、同委員会導入の効果をお聞かせください。</p> <p>【回答】 本学の助言評価委員は、本学の学科・専攻に合わせ人選を行っている。 キャリア教養学科については、銀行、一般企業等から、福祉こども専攻については、県社会福祉協議会から、食物栄養専攻については、県栄養士会と産学連携企業からそれぞれ人選している、さらに、学識経験者として福島大学の元副学長、地域福祉課、福島県栄養士会、商工会議所にお願</p>

			<p>いしている。中立的な立場から地元新聞社2社からそれぞれ人選している。金融機関、企業では地元スーパー、イベント企画会社、人材派遣会社にもお願いしている。助言評価委員会の導入効果として、本学の教育活動に対し、客観的な意見を率直に発言していただくことで、教育の改善に役立っている。</p> <p>例えば、3つのポリシーについて、一般の方の受け止め方、カリキュラムマップは分かりやすいか等、の意見を各学科・専攻で受け止め改善に役立っている。さらに、本学の取組等を理解していただくことで、もっとPRした方が良い等の広報に関するアドバイスも受け学生募集活動にも役立っている。</p>
14	<p>基準 I-C 内部質保証 (I-C-2)</p>	28	<p>入学前のeラーニング学習のシステムや実施方法等について具体的にお聞かせください。また、入学時の基礎学力確認テストや2年次の到達度テストについても、同様に、その活用法も含めてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①入学が確定した学生全員にID(受験番号)を発行し、国語の学習を主体として自主的に英語・数学・社会・理科の基礎学力のおさらいを促している。</p> <p>②入学後は、「日本語検定」受験に向けたeラーニングを紹介しテキストとともに学習を促している。</p> <p>③共通科目の「情報演習I(全学必修)」では、「情報倫理Webテスト」のテキストによる学習とCBTを評価指標の一つに加え、90%以上の正当になるまで学習を促している。</p> <p>④共通科目の「ビジネス実務I」では、電話対応などのeラーニングコースを設定(評価の10%)し、評価指標の一つに加えている。また、高校初年次程度の振り返り学習(評価の10%)も評価指標の一つに加えている。</p> <p>⑤1年次後期から2年次前半には、「SPI対策eラーニング」を紹介し、就職を希望する学生に学習を促している。</p> <p>⑥「基礎学力確認テスト」は、例年入学式前日に、日本語と英語を行い、教員が「キャリアデザインI」や英語の授業でのクラス分けに、学生は日本語検定受験級決定、英語履修科目の選択の参考等に使用している。情報は、「情報演習I」で実施し、自分の弱点を把握しこれからの学習の参考にさせている。数学は、2問のみ(四則と乗法の公式)を「情報演習I」で実施している。</p> <p>⑦「到達度テスト」は、2年次の入学週間に実施し、1年次での学習の成果を振り返るために使用している。特に情報</p>

			<p>の到達度テストは、基礎学力確認テストと同じ問題なので、1年間の学習の伸張を学生が確認できる。</p> <p>⑧「基礎学力確認テスト」と「到達度テスト」は、同時に実施する学修観アンケートと共に、個票を作成し、eポートフォリオにアップし、教職員も閲覧できる体制としている。</p> <p>8つの大学の連携事業である。愛媛大学、愛知大学、創価大学などでコンテンツを配信している。</p>
15	<p>基準 I-C 内部質保証 (I-C-2)</p>	28	<p>「学習成果ルーブリック」と「教授ポートフォリオ」はどのように利用されているのでしょうか。</p> <p>【回答】 *質問項目 11 への回答に加えて</p> <p>①カリキュラムマップにおいて、4段階でその学習成果を可視化することにより、各教科担当者は自分の教科の学習成果を確認すると同時に、教育課程全体の中での教科の具体的学習成果の位置づけについても確認することができる。</p> <p>②4段階の学習成果についての評価に加え、備考欄には自由記述でのアセスメントの記述、また授業改善の方針についても記述できる欄を作ったことにより、各授業担当者が授業終了後に授業改善の課題をより明確化することができるようになった。</p>
16	<p>基準 I-C 内部質保証 (I-C-2)</p>	28	<p>「カリキュラムマップ」に「学習成果ルーブリック・教授ポートフォリオ」等、独自の工夫を重ねておられるようですが、その詳しい様式や相互の活用方法、効用などをお聞かせください。</p> <p>【回答】 質問番号 11、および 15 の回答に準ずる</p>
17	<p>基準 I-C 内部質保証 (I-C-2)</p>	30	<p>「本学卒業生の仕事ぶりに関するアンケート」の結果を教育活動にどう生かすかということは本学でも大きな課題ですが、貴学ではどのような取り組みをされているのかをお聞かせください。</p> <p>【回答】 「本学卒業生の仕事ぶりに関するアンケート」については、キャリア支援センターが実施していたが、いままでは分析等はなされていなかった状態であった。今年度から、企画室(IRを担当)において、同アンケートの分析(同アンケートと短大基準協会実施の短大生調査との比較等)を行った。</p>

			本アンケートの活用については、現段階では教職員への周知を図って、本アンケート結果の分析を各学科・専攻の学科会議等で活用する段階に留まっている。
18	基準Ⅰ-C 内部質保証 (改善状況)	28	<p>兼任教員への建学の精神や教育目標の説明会の実施主体となる組織上の担当部署はどこですか。また、兼任教員の参加状況はいかがですか。</p> <p>【回答】</p> <p>①兼任教員への建学の精神や授業担当上の学務事務等の説明会は、年度末の3月に学務部委員会主催で行っている。</p> <p>②H28年度までは、3月の平日と土曜日に計2回、兼任講師説明会を行ったが、参加者が少ないため、H29年度は平日に1回のみ開催した。</p> <p>③H29年度参加者は、兼任教員11名、専任教員15名であった。</p> <p>新任教員には別途研修会実施し、教育目標などを説明している。</p>
19	基準Ⅰ-C 内部質保証 (Ⅰ-C-2)	30	<p>本学では学習成果の測定が常に継続的な課題となっています。学習成果を量的・質的に測定し、可視化する仕組みの構築・拡充の方向性について現段階での具体的な構想がありましたらご教示ください。</p> <p>【回答】</p> <p>①短期大学としての「学習成果」の定義は本学ではいまだに共通理解まで至らず、定義されていない現状である。</p> <p>②これまで、共通教育、学科専攻ごとの教育課程に基づく学習成果を各授業の具体的学習目標に対応する形で、評価してきている。</p> <p>③今後は、短期大学としての「学習成果」の定義を確定すると同時に、各教育課程のカリキュラムツリーの連続性や連携を観点とした、科目群としての学習成果の測定方法を策定していく方向性が必要であると考えます。</p> <p>統合した形での学習成果は難しい。今後の確立が求められる。</p>
20	基準Ⅱ-A 教育課程 (Ⅱ-A-2)	39	<p>「〇〇等の科目間連携を学内子育て支援広場を活用して構築した」とありますが、その経緯と具体的な展開、その効果等についてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①H28年度より、こども保育コースでは、保育・教育実習を核とした教育課程のカリキュラムツリー作成を継続し</p>

			<p>た。</p> <p>②実習に向けて事前事後の指導を含めた科目連携の中で、特に子育て支援広場における保育参加観察による体験学習を連携の中心に据えて、カリキュラムツリーの作成と授業連携の構築を行ってきた。</p> <p>③複数授業を担当するそれぞれの教員が、広場運営にも関わり、学生に授業関連での参加観察を促し、広場の様子をスナップ写真や動画で撮影しながら、授業でも振り返り、エピソードの意味のとらえなおしや、学生の自由な計画や子どもとのかかわりについての振り返りを行った。</p> <p>④1年次の導入教育としての「保育基礎演習」においては、全員が広場と近隣保育園の参加観察を行い、実習事前指導としての子どもとのかかわりの基礎や、観察の観点、実習記録の取り方に加えて、カンファレンスを授業内で体験しながら、保育の本質的理解の深まりを促した。</p>
21	<p>基準Ⅱ-A 教育課程 (Ⅱ-A-4)</p>	41	<p>「キャリアデザインⅡからは卒業後の進路に応じた社会人基礎力講座を行っている。」とありますが、講座の内容について、特にこども保育コースの学生向けに設定している講座についてご教示ください。</p> <p>【回答】</p> <p>①キャリアデザインⅡ（1年後期）Ⅲ（2年前期）Ⅳ（2年後期）については、各学科専攻で進路に応じた教育課程を組み、授業を構成している。</p> <p>②特にこども保育コースに関しては、「編入進学クラス」「公務員志望クラス」「一般保育職希望クラス」に分けて、それぞれの担当教員（公務員志望クラスは外部講師を依頼）が授業を進める。</p> <p>③一般保育職希望クラスは、外部ゲストスピーカーへの講話とともに、キャリア支援センターからの就職情報案内、保育観を培うための文献紹介やグループワークなど、年間を通して授業を進めた。</p>
22	<p>基準Ⅱ-A 教育課程 (Ⅱ-A-4)</p>	42	<p>子育て支援の取り組みは先進的で実績の高さを感じます。参考までに、子育て支援として行っている「親と子の広場」、「さくらっこ広場」の実施や親子が使用する際の詳細などについてお聞かせください。</p> <p>【回答】 質問番号9への回答に準ずる</p>

23	基準Ⅱ-A 教育課程 (Ⅱ-A-5)	43	<p>入学方法の多様化が生み出す学力格差に伴う補充学習（入学前・リメディアル教育）をめぐる課題にはどんなことが主にあげられますか。</p> <p>【回答】</p> <p>①入学者の約75%～80%が指定校推薦入学者であるため学力を直接図る入試方法ではないため、入学前に必要な課題を明確化できない場合が多い。</p> <p>②一方、入学者の多くは、語彙力、文章構成力に課題を持つことが、実習日誌の記録や指導案を見てわかるので、語彙力や文章構成力が向上できるような内容を入学前教育の課題にすることが今後必要である。</p> <p>③こども保育コースの場合、実習指導における個別指導が必要とされる学生が散見される。この点については、実習指導担当教員が、抽出した学生や希望する学生について、随時補完教育を行ってきているが、実習に出した時点で課題が明確化する場合も依然として見受けられる。</p>
24	基準Ⅱ-A 教育課程 (Ⅱ-A-5)	44	<p>AO入試の際に行われる「課題のプレゼンを含む面談」の具体的な取り組み状況をご教示ください。</p> <p>【回答】</p> <p>①AO入試の課題は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 表現力「自分の得意な分野で表現する」(2分程度) 2) 表現力に基づくプレゼン(表現するにあたって留意した点、表現した内容について、子どもに伝えたい点)である。 <p>②取り組み状況については、「表現内容を選んだ理由が適切であるか」という判別、「表現内容が子どもの心身の成長を思ったものであるか」という判別を行いながら、受験者の表現内容に対する「思い」を本人の言葉で表現するといったものである。技術の巧拙ではなく、保育者になる上で適切であるかを判別する。</p> <p>③その他、保育者を目指すきっかけやどのような保育者になりたいか等を面談の中で聴いている。</p>
25	基準Ⅱ-A 教育課程 (Ⅱ-A-5)	44	<p>アドミッションオフィスの利用状況や受験生の反応についてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①H29年度に「アドミッション・センター設置検討委員会」を開催し、H30年度に当センターを設置した。当センター長はキャリア支援センター長を兼務(前年度入試・広報部</p>

			<p>長) しており、4月からキャリア支援センター新体制の元、学生のキャリア支援(就職・編入学)に当たっている。</p> <p>②就職(進路)を見据えた、学生募集・入試を実施するセンターとして、「アドミッション・センター」という名称となっている。現在は、入試・広報部、学科専攻と連携し入試制度改革に取り組んでいる。</p>
26	基準Ⅱ-A 教育課程	47	<p>入学前後の時期にe-ラーニングからCBTテストまできめ細かな対策を講じていることがうかがわれます。その流れについて具体的な展開状況と効果等をご教示ください。</p> <p>【回答】</p> <p>①入学が確定した生徒に対し、個々に受験番号をIDとするアクセス権を設定し、操作方法を含めた資料と共に郵送している。</p> <p>②自宅や高校でパソコンの使用が難しい生徒に対しては、本学図書館情報センターのパソコンの館内貸し出しを可能としている。</p> <p>③操作に不慣れな生徒に対しては、適宜電話での質問を受け付け、個別対応している。</p> <p>④導入当初は、希望する高校で出張操作研修や、高校教員への仮ID発行を実施した。</p> <p>⑤平成29年度は、入学予定者全員に「日本語検定4級」のテキストを郵送し、e-ラーニングサイトで1級までの学習素材を提供していたが、平成30年からは、日本語検定1級から4級の範囲を網羅したテキストに切替え、e-ラーニングサイトと教材の共有化を図った。</p> <p>⑥e-ラーニングサイトは、従来パソコンでの学習に適したシステムとして作られたが、近年のスマートフォンの普及に伴い、平成28年度から順次スマートフォン対応に切り替えている。</p> <p>⑦入学前の学習記録は、学籍番号に紐づけて、データを継承している。</p> <p>⑧日本語検定試験の受験級で複数受験者が増え、3級では全国の合格率を上回るようになった。しかし、2級以上の受験者の合格率は伸び悩んでいる。</p>
27	基準Ⅱ-B 学生支援	51	<p>科目間連携の重要性を認識しながらも、連絡調整の壁が現実の本学です。貴学の科目間連携の推進担当部署及び協力・調整担当の具体的な取り組みや配慮事項などについてご教示ください。</p> <p>【回答】</p>

			<p>①科目間連携に関しては、推進担当部署はなく、各学科・専攻のカリキュラムツリーを作成し、推進している現状である。</p> <p>②貴学同様、重要性を認識しながらも、連絡調整の壁が現実であることは否めないところであるが、教職課程並びに保育士養成課程の変更に伴い、カリキュラムツリーを再編している中で、シラバス等を資料として専攻内で協議している。</p> <p>③これまでの科目関連携の1例として、こども保育コース専門科目である「こどもの食と栄養」（食物栄養専攻教員担当）と、「こどもと生活」（こども保育コース教員担当）の2科目について、両科目とも食育を学修内容の一部として扱うため、「親と子の広場」「さくらっこ広場」を活用した演習や、合同で調理実習など行っている。</p> <p>④以上のように、担当科目の教員同士が個別に連絡調整を行いながら、教科間連携を始めているというのが現状である。</p>
28	基準Ⅱ-B 学生支援	52	<p>学内 LAN の活用について 特に教職員と学生との共有で、これまで以上に効率的になったことなどをご教示ください。</p> <p>【回答】</p> <p>①教室すべてに情報コンセントが設置されたため、インターネット接続して動画等を授業中に利用する教員が大幅に増えた。</p> <p>②iPad を導入したので、無線 LAN が使用できる教室（Room405 アクティブラーニング室）では、英語のアプリケーションを使用した授業を展開したり、オンラインで海外の方とのコミュニケーションをしたりする試みが行われている。</p> <p>③教材の提供・提出がサーバー経由で行われているので、管理が容易になった（紙媒体での提供数の変化は定量的に把握していない）</p> <p>④一部の教員は、デジタルで提出された成果物に対し、コメントや指摘事項を記入し、メールで返信している。</p> <p>④本学ネットワークのボトルネックは、インターネット接続に B フレッツを使用していたために、教職員・学生が一斉にインターネット接続を行うとアクセスできない状況であった。これを解消するために、平成 29 年度から SINET5 への切り替えを検討し、平成 30 年度 4 月からは、インターネット接続環境が大幅に改善されたため、Web サイト情報</p>

			を LAN 内サーバーに置き、学生が一斉にサイトアクセスできる環境ができた。
29	基準Ⅱ-B 学生支援 (Ⅱ-B-2)	53	<p>リメディアル教育センター担当職員の配置実態やその経歴及び採用経緯、今後の運営の見通しなどについて、できる範囲でお聞かせください。</p> <p>【回答】 リメディアル教育センターは、文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」の一環として設立し、当初より専任の教員1名と、この推進事業で雇用したパート職員1名の計2名で運営してきた。事業終了後は、パート職員の代わりに専任の職員1名を他業務と兼務させていたが自己都合により退職したため急遽外部委託で現在対応している。今後の見通しについては検討中である。</p>
30	基準Ⅱ-B 学生支援 (Ⅱ-B-3)	54	<p>2年生リーダーから次世代へのリーダーへのリーダーシップ・プランニングについて具体的な展開等をお聞かせください。</p> <p>【回答】 ①毎年2月中旬に、学生会新旧リーダーを対象にリーダーシップ・プランニング（引き継ぎ会）を開催している。2年サイクルで代替わりしてしまう短期大学において、学生行事の企画・運営ノウハウを確実に継承すべく、システムチックな引き継ぎの機会と場を設定してきた。 ②「引き継ぎフォーマット」と呼ばれる所定のデータに、各実行委員らがそれぞれ継続的に加筆・修正することで、ノウハウの記録化および可視化に努めている。 スピリットは口伝で継承する。 ③リーダーシップ・プランニングは、福島駅前ホテル会議場での新旧引き継ぎ会（以前は一泊二日で実施していたが、学生への負担を考慮し、現在の形に変更した。学生の参加率向上のため、会の内容については工夫をしている。）と、翌日に本学カフェテリアで実施する年間活動計画策定会から成る。 ④引き継ぎの際には、今後も継続すべき点、課題点、具体的な改善提案について各グループで率直に対話をする。対話プロセスを円滑化させるため、学生支援部教員が引き継ぎ会全体をファシリテートする。 ⑤新年度の活動計画は、1年生のみで立案し、完成後に学生支援部教職員らに向けてプレゼンテーションを実施し、</p>

			<p>フィードバックを受ける。</p> <p>⑥全ての実行委員およびリーダーに対し、各行事終了後には必ずふりかえりミーティングの場を持つよう指導している。ふりかえりでは、今後も継続すべき点、課題点、具体的な改善提案について言語化し、書記がそれを記録する。</p> <p>⑦以前は、宿泊型のリーダーシップ・プランニングを実施していたが、学生の参加負担を軽減させるため、日帰り型に変更をした。</p> <p>⑧今後も Big-Little 間の対話による口伝と、引き継ぎフォーマットによる文書記録を駆使し、学生会を中心とした伝統の継承と創造を目指すべく、リーダーシップ・プランニングを鋭意発展させていく。</p>
31	<p>基準Ⅱ-B 学生支援 (Ⅱ-B-3)</p>	56	<p>心理的安定・身体的健康両面の課題を抱える学生の顕在化傾向は本学も同様で学生相談への対応力の向上が喫緊の課題である。スクールカウンセラーの配置など貴学の手厚い取り組みが今後の参考となりそうです。支援の重点やその成果及び運営上の配慮事項などについてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①学生支援部では、多様化する学生の個別ニーズを、できるだけ早期に把握し、早期対応をすることに重点を置いてきた。</p> <p>②入学時には全新生を対象にUPI (University Personality Inventory : 心と体の健康アンケート)を実施し、要支援学生に対しては、健康管理室を中心として個別に聴き取りを行っている。また、ベーシックスキルズで学生同士が交流できるワークショップをしている。この場で、データだけではなく、実際の様子も知ることで、個別ニーズを把握し、早い段階で対応できるようにしている。</p> <p>③効果的な支援計画立案に向け、ケース検討会議を半期に数回程度開催している。会議には、学生支援部長、窓口事務担当者、学生支援コーディネイター、学生支援部教員(有資格者)、スクールカウンセラー、健康管理室スタッフらが参席する。</p> <p>④顧問教員との連携や、外部専門機関へのリファー等、役割分担を明確化することで、各スタッフの業務負担を平準化するよう努めている。</p> <p>⑤こうした各方面からの継続的・包括的支援が、学生の孤立を予防し、ひいては休退学の抑止に一定の効果を示しているものと推察される。</p>

32	基準Ⅱ-B 学生支援 (Ⅱ-B-3)	56 発達障がい・精神障がいなど社会性や対人関係に困難がある学生の学習支援や生活支援についての取り組みがありましたらお聞かせください。また、その面での課題がありましたら併せてお聞かせください。 【回答】 ①カフェテリアや学生ロッカールームでの談笑等が困難な学生に関しては、学生相談室を限定的に開放し、セミプライベート空間を保障している。 ②授業においては、座席位置を教室後方に確保するなど、個々のニーズに応じて柔軟に配慮している。 ③詳細については割愛するが、顧問教員やスクールカウンセラーが保護者面談を実施するケースもある。 ④障がい特性に対する理解は、教職員間でも温度差があり、学生支援の方向性とその範囲について共通認識を醸成していくことが引き続き本学の課題となっている。 ⑤また、異動に伴うスタッフ変更時には、支援者チーム体制を再構築しなければならないため、スタッフの教育研修が重要となる。現状本学では、ケース検討会議における教職員間でのピアスーパービジョンが、実質的なOJTの場として機能している。 ⑥情報共有の場は必要不可欠だが、守秘義務との兼ね合いもあり、個人情報取り扱いに関する全学的ガイドラインを設定した 教職員へガイドブックを配布している。要支援学生は高校と短大間で申し送りをしている。
33	基準Ⅱ-B 学生支援 (Ⅱ-B-4)	57 キャリア支援センターの一元管理機能や実績が大きいことが窺われますが、常勤スタッフ・非常勤スタッフなど人的配置を含めた組織運営上の特徴についてご教示ください。 【回答】 ①キャリア支援センターの業務は、学生の進路相談、企業からの求人受付・管理と学生への公開、企業等の開拓と求人依頼、企業等説明会の開催、企業セミナーなど就職支援情報の収集と学生への提供、進路調査、学生の進路情報の収集・管理などである。これらの業務を行うための人的配置(平成29年度)は、キャリア支援センター長(教員が兼任、渉外・相談業務)、常勤スタッフ2名(事務・相談業務:1名、事務:1名)、非常勤スタッフ2名(相談業務)である。限られた人員で効率的かつ効果的に業務を遂行するため、特に以下の業務において、人的配置と学内教員や外部

			<p>機関との連携に留意している。</p> <p>②相談業務においては、学生のニーズに対応できるよう人的配置等に配慮している。つまり、学生が多く来室する午後（特に、夕方）の時間帯に多くの人員を配置し、また、学生が相性等の良い相談員を選び、継続して相談を受けられるよう、相談員ごとの面談予約制度を導入している。また、キャリア支援センターの利用を敬遠する学生には、ハローワークなど外部機関を紹介し、面談内容等については、可能な範囲でハローワーク等と情報共有している。就職活動に消極的な学生に対しては、顧問教員と連携し、指導に当たっている。</p> <p>③専門性の高い支援については、学内外の専門性の高い教員等と連携し、実施している。つまり、編入学試験対策（面接、小論文、英語など）については学内教員、公務員試験対策では学内教員（保育士専門試験）や外部の先生（教養試験、適性検査、作文）と連携を図り、実施している。</p> <p>④特に民間企業の求人情報については、本学に寄せられる求人に加え、更に情報の充実を図るため、外部機関との連携等を図っている。例えば、県内就職支援事業者との求人情報の共有、ハローワークの求人情報の活用、合同企業説明会での企業の開拓と求人依頼などである。</p>
34	基準Ⅱ-B 学生支援 (Ⅱ-B-4)	57	<p>公務員試験（保育士）を受験する学生に対する試験対策講座の内容や方法についてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①1年生前期の共通科目である「キャリアデザインⅠ」の授業内で、公務員試験の内容や時期について資料に基づき伝えると同時に、対策内容と方法、計画方法について伝える。</p> <p>②1年生後期の「キャリアデザインⅡ」では、各学生の進路希望に応じて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 公務員希望者 2) 私立幼稚園、認定こども園、保育園等希望者 3) 編入希望者 <p>の3つのコースに分かれ、授業を行っている。</p> <p>③公務員希望者に対しては、一般教養対策を主とし、外部講師による講座を実施している。また、2年生前期のキャリアデザインⅢにおいても同様である。</p> <p>④一方、専門（保育）試験対策については、2年生前期10回（平成30年度は火曜日2コマ目）の講座を、各専門科目を担当する専任教員が担当し、実施している。</p>

			⑤一次試験合格者には、二次試験対策として、面談指導並びに集団討論対策指導を、キャリア支援センターを窓口にして実施している。
35	基準Ⅱ-B 学生支援	59	<p>入学後の進路変更を望む学生への支援対策や資格・免許を望まない（ゼロ免卒業志向）学生への対応の状況をお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>①資格等取得を希望しない旨の意思表示が実習担当者もしくは顧問教員にあった際、実習指導委員会を開き、協議（場合によっては審議）する。</p> <p>②協議した内容に基づき、実習担当者が本人と面談をし、再確認をした後、顧問（場合によっては専攻責任者）より保護者に連絡をする。また、必要であれば、保護者と本人に対し、専攻責任者と顧問が面談を行い、経緯と事実を述べ、理解を得た後に進路希望等を尋ね、卒業までの計画を含み、顧問を中心にサポートを行っている。</p> <p>③本学においては、保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得を前提とし、入学するため進路も、保育職であることがほとんどである。しかし、編入を希望していた学生が就職に進路希望変更をしたり、保育職に就職を希望していた学生が編入に進路希望変更をしたり、資格、免許は取得を目指しても、保育職から一般職に進路希望を変更する場合もある。その際は、その都度、顧問を中心に全教員でサポートをしている。</p> <p>.....</p> <p>質問 35 に対する【回答】に関わる質問① 学生の進路変更について。実習を選択科目にしているのが卒業という道を開いているが、進路変更ということに関してもその道を開いているのでしょうか。</p> <p>【回答】 プロセスを経て、一般職への就職などはある。在籍時に所属の科が変わるということはないが、こども保育コースを卒業したあと、食物栄養専攻に入学した例はある。</p> <p>.....</p> <p>質問 35 に対する【回答】に関わる質問② 障がいがある学生が実習に行くとき、学生および実習先に対して配慮していることがあればお聞かせください。</p>

			<p>【回答】 側弯症の学生の実習園は学生の卒業園だったので、配慮していただいた。</p> <p>障がいのあるなしに限らず、学生の特徴や実習をする上で困難なことがあるなど、事前に気付くことがあれば、本学実習担当者から実習先に説明している。評価に関しては、配慮はせずに率直に評価していただいている。</p>
36	基準Ⅲ-A 人的資源 (Ⅲ-A-2)	63	<p>専任教員の科研費等の獲得実績は素晴らしいと感じます。これらはどのような学内研究環境で積み上げてきたものでしょうか。</p> <p>【回答】 教員の研究活動は不可欠であるが、短期大学の現状を考えると学生に常に寄り添った面倒見が良いかどうかは学生募集の観点から不可欠である。そのバランスを保ちながら、科研費獲得の必要性を意識づけし続けている。</p> <p>研究環境として十分とは言えないが、週1日の自宅研修日(研究日)を設けていて、教員は積極的に取得して研究活動を行っている。</p>
37	基準Ⅲ-B 物的資源 (Ⅲ-B-3)	67	<p>(障がい者の受け入れ状況) 障がい者の範疇に入る学生の在籍状況と授業等で配慮している事項などについてご教示ください。</p> <p>【回答】 障がい者の範疇に入る学生が在籍していないが、虚弱体質等の学生が若干名おり、申し出により授業等で配慮している。</p> <p>過去の在籍状況については、車椅子の入学予定者への対応等で、在学している高校へ出向いて高校での対応を確認した上で、本学の施設設備の整備等を行った。</p>
38	基準Ⅲ-C 技術的資源・その他 (Ⅲ-C-1)	70	<p>「学内 LAN を活用したレポート提出」の現状について、どの程度の学内 LAN 活用レポート提出が行われているのかについてご教示ください。</p> <p>【回答】 レポート提出については、学内 LAN に「学生提出フォルダ」があり、過半数以上の教員がそのフォルダへの提出を促しており、それに付随して学生が提出している状況である。</p> <p>.....</p>

			<p>質問 38 に対する【回答】に関わる質問① 印刷はしないということでしょうか。</p> <p>【回答】 ペーパーレス化がこの取り組みの趣旨である。</p>
39	<p>基準Ⅲ-C 技術的資源・その他 (Ⅲ-C-1)</p>	70	<p>学生はどのような場面で、どの程度コンピューター教室を 活用しているものでしょうか。</p> <p>【回答】 授業で活用している他、平日は午後 8 時までコンピューター 一室が利用できるのもので、夕方以降も利用している学生が多 い状況であるが、正確な利用者数までは把握していない。</p>
40	<p>基準Ⅲ 教育資源 (改善状況・計画)</p>	76	<p>本学の事務職員は少人数であることから自ずとジョブロー テーションに制約がありますが、貴学の事務職員等のジョ ブローテーションについてご教示ください。</p> <p>【回答】 本学も栄養士養成課程で必要な職員 5 名を除くと少人数体 制のため、職員の資質も考慮すると貴学同様制限がある状 況である。しかしながら、世代交代の時期を迎えているた め必然的にローテーションが必要な状況である。</p>
41	<p>基準Ⅲ 教育資源 (改善計画)</p>	76	<p>貴学のホームページはたいへん魅力的かつ的確な情報が満 載の内容で感心しました。広告業界からの人材確保を確保 し、広報活動の刷新化を図っているようですが、その経緯 や効果等についてお聞かせください。</p> <p>【回答】 本学のホームページも含め、広告業界から人材を確保する 以前から広報活動の刷新を図っており、ただ広告業界のプ ロがいなかったマイナス面もあったため、そういった人材 を募集した経緯がある。また、広告業界の人材を獲得して さらにパワーアップしているところであるが、効果等も含 め道半ば（結果がすべてで、ある程度の時間が必要）の状 況である。</p>

6. 学内見学の見学場所および順路（所要時間 60 分）

校舎名・フロアー	視察場所・順路	
マルグリット館	2階	会議室→ →法人事務局 →CND 記念室 →集会室 →キャリア支援センター・入試広報部→(エレベーターで6階へ)
	6階	研究室→ →さくらルーム→
	5階	講義室→ →ロッカー室→
	4階	講義室→ →コンピューター室→ →アクティブ・ラーニング室→
	3階	調理実習室→ →食品加工実習室→ →理化学実験室→ →生理学実験室→ →多目的演習室→
	2階	ステンドグラス→
	1階	事務室→ →学生ホール（カフェテリア）→ →給食管理実習室→（学生通用口から出る）
保育棟 （ミリアム館）	1階	玄関（保育棟について） →保育室（親と子の広場）→ →ピアノ室→
	2階	プレイルーム2 →図画工作室→
	3階	音楽練習室 →音楽室→
マリアンホール	1階	健康管理室→ →保育実習室→ →第2学生ホール→ →生涯学習センター・ボランティアセンター→ →プレイルーム1→
	2階	図書館情報センター→ →学生相談室→ →保育実習指導室→
	3階	マリアンホール（講堂）→ →(ホール後方より)桜の聖母学院小学校・体育館→
	4階	同窓会室→（渡り廊下を渡ってマルグリット館へ）

マルグリット館	4階	(エレベーターで2階へ)
	2階	会議室

7. 意見交換等

(1) 「学内見学」後の聖園学園短期大学から桜の聖母短期大学への質問事項・回答

【質問】使える教室が多い。稼働率や維持管理・使用頻度はどうか。

【回答】小規模教室の稼働率は低い。限られた教室をやりくりして授業を行っており、改善が必要である。該当教室を改修して50人程度で使えるようにしたらよいのではという意見もある。

(2) 聖園学園短期大学から桜の聖母短期大学へのコメント

①アグレッシブな短大である。外に開かれた勢いが感じられる。去年は評価員をしていたが、質疑応答では説明をしていただき、その実践が裏打ちされたものであることを多くの資料で知ることが出来た。第三者評価の評価員を経験した立場からの意見として、事前質問事項に対する回答が自己点検評価報告書の中に記載されているとさらによいと思った。

②地域に開かれた大学ということで頑張っている。他大学や企業と連携している。これからの在り方として学びになった。

③開かれている短大だと分かった。例えば、学生にしても「保育士・幼稚園教諭を養成する」というよりも「一人の人間を育てる」という視点があると分かった。地域を通して人間を育てるという視点があり、一人ひとりの学生に添った対応をしていくことが重要だと思った。

④開かれて新しいものを取り込んでいる。競合校があるので、桜の聖母短期大学は取り組みが早いのかと思う。

(3) 確認事項

①報告書の内容について確認した。

②相互評価協定の有効期間について、平成35年度までであることを確認した。



前列：聖園学園短期大学訪問調査の方々

後列：桜の聖母短期大学教職員（調査参加者）

(2) 桜の聖母短期大学による聖園学園短期大学への訪問調査

- 1 日 時 平成30年9月26日(水) 13:00~15:30
 9月27日(木) 9:30~11:30
- 2 場 所 聖園学園短期大学 会議室
- 3 出席者 桜の聖母短期大学

役 職 名	氏 名
学 長	西 内 みなみ
学長補佐・生活科学科長	池 田 洋 子
ALO 生活科学科福祉こども専攻 教授	坂 本 真 一
学務部長 生活科学科福祉こども専攻 教授	狩 野 奈緒子
生活科学科福祉こども専攻責任者 教授	堺 秋 彦
企画室長	遠 藤 修 司

聖園学園短期大学

役 職 名 等	氏 名
学 長	門 戸 美 智
事務局長	根 布 谷 豪
ALO (自己点検評価委員長) 教 授	永 井 博 敏
図書館長 教 授	五十嵐 隆 文
教職・教育課程委員長 教 授	小笠原 京 子
学生課長 教 授	内 藤 裕 子
保育担当 准教授	蛭 田 一 美
実習委員長 准教授	猿 田 興 子
教務課長	大 淵 和 峰
厚生課長	安 田 敦 子
自己点検評価委員 准教授	東海林美代子
自己点検評価委員 講 師	大 原 かおり
自己点検評価委員 (記録) 総務課主任	吹 谷 博 行
記録 総務課主任	阿 部 容 子

4 日程

月 日	時 刻	内 容 等	場 所
9/26 (水)	11:40	桜の聖母短期大学関係者御一行 本学到着 挨拶及び日程確認	応 接 室
	12:00	昼食・休憩	応 接 室
	13:00	両学長の挨拶及び参加者の紹介	大会議室
	13:15	意見交換-1 (質問事項 13 までの回答を中心に)	
	14:30	小休憩	大会議室
	14:45	意見交換-2	

	16:15 18:00	(質問事項 26 までの回答を中心に) 一日目の評価会議を終了し、御一行本学発 情報交換会 (夕食)	秋田市内 (無 限 堂)
9/27 (木)	9:10 9:30 10:10 10:20 11:30	桜の聖母短期大学関係者御一行 本学到着 学内見学・授業参観 (授業は 2 年 I 組「教育・保育課程総論」、2 年 II 組 「教育原理」、1 年 B 組「ピアノ」実施中) 写真撮影 意見交換-3 (その他の質問事項及び全体協議等) 協議終了し、小休憩の後、御一行本学発	応 接 室 (別記参照) 大会議室

学内見学の概要・順路

時 間	視 察 場 所 等
管理棟 1 階	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局 ・保健室 会議室 1・2 講師控室
同 2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・学長室、理事長室、理事長応接室 ・キャリア支援室、ピアノレッスン室 (1~8) ・大会議室
同 3 階	<ul style="list-style-type: none"> ・教員研究室 ・ミーティングルーム
教室棟 2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・教室 (201、202) ・造形室 ・ラウンジ ほか
同 3 階	<ul style="list-style-type: none"> ・教室 (301、302) ・PC室 ・ラウンジ
実習棟 2 階	<ul style="list-style-type: none"> ・講堂
同 1 階	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習室 ・栄養実習室 ・保健実習室 ・音楽室
体育館・教 室棟 1 階	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館 ・図書館 ・学生昇降口 ・談話室、売店

5 会議の概要

平成 30 年 9 月 26 日(水)

(1) 建学の精神について

経営母体の「聖心の布教姉妹会」及び「聖園保母学院」「聖園学園短期大学」の設立について次の説明が行われた。

- ・ 創立者ヨゼフ・ライネルス師の来日から「聖心の布教姉妹会」設立までの経緯
- ・ 「聖心の布教姉妹会」が秋田県内で取り組んだ医療・福祉・保育等の諸活動の概要
- ・ 保母養成施設「聖園保母学園」設立から「聖園学園短期大学」設置・認可までの経緯
- ・ 保育者養成に特化した聖園学園短期大学の建学の精神と教育理念
- ・ 秋田県の保育界における卒業生の貢献実績と今後の聖園学園短期大学の教育的使命

(2) 意見交換等

事前質問への回答(後記資料参照)を中心として次の事項について意見交換等が行われた。

- ・ 地域社会への貢献について(公開講座、ボランティア活動、子育て支援活動など)
- ・ 保育現場からの外部評価について(聴取方法、評価内容、評価の実情、活用法など)
- ・ カリキュラムマネジメントについて(カリキュラムマップ、ガイダンスなど)
- ・ 教育の質保証について(FD活動、高大接続など)
- ・ 教育課程及び学生支援について(実践力育成、実習指導、職業教育、入試改革など)
- ・ 人的資源及び物的資源について(教員の専門性、現職研修、SD活動、技術支援など)

平成 30 年 9 月 27 日(木)

(1) 学内見学

別記の通り学内見学を行った。前期最終週にあたり、1年B組の「器楽Ⅰ(ピアノ)」及び2年「教育・保育課程総論」「教育制度」の授業実施中につき、短時間の参観を行った。

(2) 追加質問及び意見交換等

- ・ 地域連携における行政機関との連携
- ・ コミュニケーション能力の育成
- ・ 模擬保育の実施と効果
- ・ 県外就職の実情と今後の連携
- ・ 入試改革(小論文)
- ・ 教員の相互授業参観の実施
- ・ ボランティア活動の実施と調整機能 ほか

(3) 評価のまとめ(桜の聖母短期大学 西内みなみ学長より)

聖園学園短期大学には、保育者養成校としての長年の積み重ねがあり、短大の在り方がしっかりと確立されていることが分かる。特に、教育課程などに顕著に表れていると感じた。また、建学の精神が短大のさまざまな面に深く浸透していることを強く感じたので、今後の参考にしたい。今回の訪問を通じて多くの学びを得ることができ、本学の課題もいくつか明確になったので、今後それらを解決するために教育課程の編成・実施等に工夫を重ねていきたい。私たちの訪問に対し、温かく細やかな配慮を頂き深く感謝申し上げたい。

(4) 今後の日程確認

11月の相互評価報告書の作成に向けた日程の確認を行った。

6. 桜の聖母短期大学から聖園学園短期大学への質問事項と回答

(1) 事前質問事項と回答

質問番号	報告書該当項目	報告書頁	質問事項と回答
1	<p><u>基準 I-A-2</u> <u>高等教育機関として地域社会に貢献しているについて</u></p>	18	<p>公開講座の在り方を検討し改めるにあたり、地域等からの要望や地域社会のニーズをどのように把握されたのかお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 保育現場の研修ニーズの把握 (本学附属幼稚園・附属ベビー保育園や保育関係団体からの意見聴取)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス研修の必要性 <p>② 子育て家庭や子育て支援センター関係者の意見等の聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育相談支援」を通じて得られた各地の子育て支援関係者や実際の母親たちの声など <p>③ 保育関係行政の動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県幼保推進課の研修事業との整合性 (キャリアパス研修の推進) ・養成校の教育資源に対する行政機関の期待
2	<p><u>基準 I-A-2</u> <u>高等教育機関として地域社会に貢献しているについて</u></p>	19	<p>“従前に附属幼稚園の保護者を対象に実施していた子育て支援講座を地域住民に拡大”して行った生涯学習事業としての公開講座Ⅱの平成 29 年度の参加者数と附属幼稚園の保護者と地域住民の内訳数をお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 公開講座Ⅱ (子育て支援講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本講座は過去 7 年間にわたって附属幼稚園の保護者向けに実施してきた講座を地域住民にも開放した講座である。 ・9/20～10/19 (毎週木曜日の午前 10 時～12 時) ・平成 29 年度実績 参加者 5 名 (附属幼稚園保護者 3 名、地域住民 2 名) <p>② 対象となる保護者 (在家庭) が少ないことなど実施上の懸念はあったが、5～7 週連続で開催するグループワークであり、参加者同士の絆が深まるなどの効果もあり、</p>

			<p>継続する価値の高い講座である。継続するべきものと考えている。</p> <p>③ 保育科単科短大の専門性を地域貢献に還元できる機会としての意義が高く、今後一層の充実を図る必要があるものと捉えている。</p>
3	<p><u>基準 I-A-2</u> <u>高等教育機関として地域社会に貢献しているについて</u></p>	19	<p>“正課授業の開放について、本学では学則等に科目等履修生と聴講生の制度を規定し、正規の授業を開放している”とありますが、すべての授業を開放しているのでしょうか。</p> <p>【回答】</p> <p>① 学則 43 条には「本学の特定授業科目の履修を希望する者」で学長が認めた場合、 また、学則 44 条には「本学の特定授業科目の聴講を希望する者」で学長が許可した場合 において授業開放を規定している。 一般住民等の履修・聴講を可能としている。</p> <p>② 特定授業科目 一部の科目を除いて広く、ほぼすべての科目が対象となっているのが実情である。</p> <p>③ 科目等履修生は少数ながら、実績がある。 近年の実績は、7名である。 ・小児栄養 ・子どもの保健Ⅱ ・相談援助 であり、学外者2名と準学内者5名である。 (注：準学内者とは、単位取得できなかった本学卒業生)</p> <p>④ これまでの実績では、何らかの理由で単位を修得できなかった者が、保育士資格を取得するために卒業後に科目履修生となるケースが多い。</p> <p>⑤ これら授業開放については学外に広報宣伝は行って いないので、一般地域住民からの希望はほとんどない。</p>
4	<p><u>基準 I-A-2</u> <u>高等教育機関として地域社会に貢献しているについて</u></p>	20	<p>“本学では子育て支援活動を中心としていくつかの自治体や NPO 法人と連携協定を締結することで本学の持つ専門性を地域貢献に資するとともに、学生の授業外学習や体験の場として活用を進めている”とありますが、自治体や NPO 法人との定期的な連絡会などが開催されているのでしょうか。</p>

			<p>【回答】</p> <p>① 関係団体等との定期的な連絡会議は、個別的にも全体的にも開催していない。</p> <p>② 主に子育て支援活動への参画や協力を旨とする協定であり、各団体ごとに担当者と本学担当教員との個別の協議を適宜実施して実質的な関与を円滑に進めているのが実態である。</p> <p>③ 科目「保育相談支援」の授業の一環として現場体験を実施している。平成 22 年度から始まり平成 25 年度には受講学年の全員が参加できるような環境整備ができるようになり、実績を積むごとに協定先との連携が深まっている。</p> <p>③ 連携協定が締結されていることを踏まえ、地域貢献の実績が重なって、相互のニーズが拡大することを期待している。その際には定期的な連絡協議の場が必要になるものと推察される。</p>
5	<u>基準 I-A-2</u> <u>高等教育機関として地域社会に貢献している</u> について	20 ~ 21	<p>ボランティア活動等を通じた地域貢献について、“隣接している附属幼稚園・保育所、児童養護施設をはじめ近隣の保育施設 5 か所ほどで空き時間や放課後などにボランティア活動を行っていたり、“県内子育て支援センターのボランティア活動には 2 年生全員が参加している”とありますが、これは基礎教養科目の「ボランティア活動」としての参加であるのか、学生の主体的な参加であるのかをお聞かせ下さい。</p> <p>また、隣接している附属幼稚園・保育所、児童養護施設および近隣の保育施設との連携はどのように図っているのかお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 隣接施設等でのボランティア活動は基礎教養科目「ボランティア活動」とは関連していない。全くの自主的な活動であり、希望者が希望施設や希望曜日・時間等をあらかじめ申告し、調整後に決定して年間継続的に行っている。特に構内の 3 施設には、頻繁に学生が出向いて子どもと触れ合う体験活動や支援活動を行っている。</p> <p>② 2 年生全員が行っている子育て支援ボランティア活動は、科目「保育相談支援」の発展としての体験活動と位置付け、できるだけ学生の居住地域で行うよう課している授業外活動である。</p> <p>・子育て支援活動の実際</p>

			<p>・身近な地域での子育て支援センターの活動を中心に各自治体や子育て支援センターの協力を得て実施している。この活動も基礎教養科目「ボランティア活動」として実施しているものではない。</p> <p>③ 隣接施設のボランティア活動については、本学組織上の「社会貢献委員会」（教員4名）が調整機能を果たしている。即ち、年度初めに学生からの希望と受け入れ施設側の要望との連絡調整を行い、割り振りを決め、施設・曜日・時間の設定が行われる。その後の運用に関しては、学生同士の自主的な調整も加味しながら継続的に行われている。各施設での活動はいずれも、保育科学生にとっては学修と実践につながる有効な経験が得られる機会であることから、伝統的にこれを希望する学生は多い。また、入学志願時の動機の一つに「構内3施設で子どもと常に触れ合える環境が魅力」を強調する受験生は多い。</p> <p>④ 構内や近隣の施設でのボランティア活動は、短時間でも定期的に継続して経験を積み重ねることができることから、授業での学びに加える実践的な学びの場としても、保育実習の事前体験としても大きな意義があるものと捉えている。</p>
6	<p><u>基準 I-A-2</u> <u>高等教育機関として地域社会に貢献している</u>について</p>	21	<p>ボランティア活動として“子育て中の母親個人からの相談と依頼に対応して、学生の有志が交替で家庭を訪問して支援し、子どもの見守りや遊び相手などの養育支援を行っている例も見られる”とありますが、地域のご家庭を訪問するにあたって、リスク管理や事前教育、準備はどのようにされていますか。</p> <p>お聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>特定のご家庭から個別的に寄せられた要請に応えたボランティア活動である。その内容は、病弱な幼児のいる家庭の母親やその子ども・兄弟姉妹への支援であった。（子育て支援 NPO の仲介による）（29 年度で終了）</p> <p>当該の母親と本学教員及び希望学生の三者間で直接話し合いながら、「してほしい支援」と「できる支援」とを確認して決定した活動であった。主に、病弱でケアの必要な幼児やその姉（幼稚園児）の夕方までの遊び相手をして、母親の育児負担の軽減を図る目的で行われたものである。学生は7～8人のグループが自主的にシフトを作成して効率的に実施できるようにした。必要な事前指</p>

			導は、社会貢献委員会担当者（福祉・保育担当）が最低限の指導をする程度の関わりで実施したものであり、実際の間では当該の母親の指導と管理下で行われた活動である。
7	<u>基準 I-B-1</u> <u>教育目的・目標が確立しているについて</u>	24～ 25	<p>“保育現場からの外部評価”を得る機会として、保育実習・教育実習期間中の専任教員による訪問を挙げられています。その際の、各教員の「養成校としての自己評価」の具体的な共有方法と、改善への活用方法について、お聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 訪問終了時の学生個別の「実習訪問指導報告書」によって集約する。チェックポイントは、「園児の生活の理解度」と「実習に臨む態度と活動の実際」「実習全般の問題点等」「在職する卒業生の状況」など。</p> <p>② 各実習期間終了時に「実習委員会（全専任教員と教務課職員で構成）」を開催し、訪問時の状況、特に全員で共有すべき事項を重点的に口頭報告するとともに、その後の実習指導に必要な事項を協議し、全体の実習指導に生かす。また、実習生個人の資質・能力等に起因する事項は、終了後に個別面接等を行って状況を把握するとともに、今後の実習において同様の懸念が生じることのないように助言や指導を行うなど、個別支援とフォローアップに努める。</p> <p>また実習指導全般にかかる問題点については、改めて実習委員会での検討や実習指導担当教員の懸案事項とする。さらに実習園の負担軽減に資する問題などは稀に3校協議（秋田大・聖霊女子短大・本学）に引き継ぐこともある。</p> <p>さらに、緊急性の高い問題が生じた際は、間髪置くことなく、実習委員会の責任において個別に緊急対応する。</p>
8	<u>基準 I-B-1</u> <u>教育目的・目標が確立しているについて</u>	24～ 25	<p>“保育現場からの外部評価”として、若干の懸念材料が散見されるということですが、懸念材料について具体的にお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 保育現場からの外部評価として、在籍学生の教育・保育実習の実際を通した評価と、卒業生の就職先での保育者としての実践力を通した本学の評価の二面性がある。</p>

			<p>る。それぞれにおけるマイナス評価には多くの共通点が見られる。</p> <p>② 「保育者としての資質が不足している。」 「保育技術を高めようとする意欲が乏しい。」 「先輩や上司とのコミュニケーションが不十分。」 「文章記述の力が十分ではない」 などの評価を直接聴くこともあり、さらに卒業生に関する各種アンケート調査でも同様の内容が散見される実情にある。</p> <p>③ 学生の資質・能力の多様化が進み、今後も同様の懸念は払しょくできないものと思われる。</p> <p>④ 保育実習・教育実習でも“基本的な資質不足”が指摘されないよう、平素からの主体性やコミュニケーション力等の育成が大きな課題である。</p>
9	<u>基準 I-B-2</u> <u>学習成果を定めている</u> について	25	<p>“掲げた到達目標と教育目標及び学位授与方針との関連性を明らかにするために「カリキュラムマップ」を作成し、学習成果を具体化することとした”とありますが、このカリキュラムマップは、学内外に公表されているのでしょうか。公表されているとしたら、その方法をお教えてください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 本学の「カリキュラムマップ」の特徴と作成の経緯について、当日配布資料をもとに説明した。科目履修を通して獲得される学習成果（到達目標等）と学位授与方針の4項目との関連を可視化することにより、教育課程全体がバランスのとれたものとして実施され、建学の精神に叶う人材育成に資するものとなるように作成したものである。</p> <p>② カリキュラムマップの学内外への公表については、学内教職員では共有し、学生には年度初めのガイダンスで説明をする際の資料として公表しているのみで、学外には公表をしていない。ホームページなどでの学外への公表については検討中である。</p>
10	<u>基準 I-B-2</u> <u>学習成果を定めている</u> について	26	<p>「学習成果」の文言を直接付記せずに、「教育目標は科目履修を通して獲得される」ことを強調した趣旨を学生へのガイダンスで伝えておられるとありますが、短期大学としての「学習成果」の定義を明言しておられない理由をお聞かせください。</p>

			<p>【回答】</p> <p>① 短期大学基準協会の認証評価における基準に当たっては「学習成果」が重要な用語と認識しているものの、一般的には使用が義務付けられた法令用語・教育用語ではないことから、敢えて学生向けに提示していない。</p> <p>② 「学習成果」の文言をあえて学生に明示するまでもなく、従来の用語等によってその意を理解させることができるものと捉えている。即ち、保育者養成を建学の精神に掲げる本学にあつて、学習成果とは「2年間の科目履修によって、保育者に必要な知識・技能の習得と免許・資格を取得すること」であり、具体的には「各科目のシラバスに掲げる到達目標を達成すること」であるとの考えから、「学生便覧」と「シラバス」を用いた説明で「学習成果の獲得」の実質を説明している。</p>
11	<u>基準 I-C-2</u> <u>教育の質を保証している</u> について	33	<p>FD活動としての“教員相互の授業参観”について、参観した教員数や授業数お聞かせください。また、“評価等に基づく意見聴取”の内容等について具体的にお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 平成 29 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業者数：専任教員 12 名全員 ・公開授業数：のべ 44 科目 ・参観教員数：未調査 ・参観評価カードの提出数：18 枚 ・評価の概要（略：口頭にて説明） <ul style="list-style-type: none"> *課題提示の工夫（資料の具体性、映像資料や直近の新聞記事の活用など） *主体的な学びのスタイル（グループ・課題別・意見発表など） *授業者の語りかける姿勢やテンポと学習意欲との関連 *ノート筆記と資料配布との関連（授業者のジレンマ） *情報機器の活用法。有効なパワーポイント画面とは？ *異なる科目で見せる学生の意外な一面を知ることの意義と多面的な学生理解の促進 <p>② 専任教員の授業参観は 12 月初旬に約 2 週間の期間を設定し、その間の担当授業のうち、公開に不向きな時間を除いて、公開できる授業を申告し、「公開授業一覧表」を作成し、専任教職員に自由に参観を呼びかけている。</p>

			③ 授業参観した場合には、できるだけ「参観カード」に、評価や感想などを記載するようしており、FD委員会が集約することとしている。
12	<u>基準 I-C-2</u> <u>教育の質を保証している</u> について	33	<p>FD活動について“知識・理解中心の講義系科目と技能・体験中心の実技・実習系科目との違いなど、授業改善に関する課題の共有化に若干の困難をきたす”とありますが、どのような困難が生じているのか具体的にお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 授業改善についての協議を行う際に、各教員の担当科目の特性（授業形態、学習方法、学習課題の性質、試験内容、学生の関心度等）によって授業者の抱える課題意識や懸案事項に違いがあることから、共通の課題になかなか行き着かないことがある。</p> <p>② 相互に活用できる授業スキルが得にくいこと。</p> <p>③ 学生が実技系の科目（音楽・図工・体育及び保育技術関連等）に高い関心を寄せる傾向が伝統的にみられる。その反面、講義系科目や知識理解を主とする科目にはやや関心・意欲が低いことから、共通の課題を得にくい。</p> <p>④ 以上のように、若干の困難点があるものの、お互いに学び合える点が多く得られることから、教員間の研修や協議の実施は意義が大きいものと捉えている。</p>
13	<u>基準 I-C-2</u> <u>教育の質を保証している</u> について	33	<p>“建学の精神と、高大接続との整合性を図りつつ本学の従来の方針を見直し、三つの方針を一体的に策定し直した”とありますが、建学の精神と高大接続との整合性について、どのようにお考えか具体的にお聞かせ下さい。</p> <p>【回答】</p> <p>① 本学は<保育者養成>と<カトリック精神>を建学の精神に掲げ、そのもとに〔三つの方針〕を一体的に策定した経緯がある。その際、〔入学者受け入れの方針〕は〔学位授与方針〕との整合性を中心に検討したもので、近年強調されている〔高大接続改革〕の視点からの検討が不十分であった。</p> <p>② 〔入学者受け入れ方針〕策定に当たって、高等学校等で獲得した「学習成果」を受け止め、継続・発展させるような教育課程の編成と実施が短期大学の重要な責務となる。その端緒となるのが<高等学校での学習成果>を</p>

			<p>的確に評価した入学者選抜の実施である。</p> <p>③ 以上のことから、[建学の精神] ⇔ [三つの方針] ⇔ [高大接続改革] との関係性は、『入学者にはどんな資質が必要なのか。』を明示し、入学者がどのような内容と方法によって『保育者養成の目的に叶う人材』として卒業・学位授与に至るのかについて記したものである。</p>
14	<p><u>基準Ⅱ-A-1</u> <u>短期大学士の卒業認定・学位授与の方針を明確に示しているについて</u></p>	37～ 38	<p>卒業生の社会的評価について、“「保護者との対話が不十分で、信頼関係の構築に難儀をしている。」「幼児の心情を読み取る力が不足している。」「文章表現が不十分だ。」などの指摘が寄せられることもあり、それらの情報を共有した上でその後の各種指導に活かしている”ということですが、具体的にどのように指導されているのかお聞かせください。</p> <p>【 回 答 】</p> <p>① 初年次・キャリア教育のプログラムに「コミュニケーション能力の育成」や「記述力の向上」を目的にした講座の重視 例) 報告書 P43 参照 ※コミュニケーション力向上に向けた研修や講座 ・「プロジェクト・アドベンチャー研修」、「学外研修」 ※文章記述や国語力の向上に向けた講座等 ・「国語課題テストの実施」、「レポートの書き方」</p> <p>② キャリア教育や教職実践演習に“卒業生保育者”による講話を積極的に取り入れ、現場に必要な能力の重要性についての啓蒙に力を入れる。 例) 報告書 P43 参照 ※卒業2・3年目の卒業生（保育士）の講話 主任クラスの保育士の講話</p> <p>③ 保育に関する専門科目（保育相談支援・相談援助・保育者論・障害児保育など）の授業に本学卒業生の社会的評価から導かれた諸課題の解決策（話し合い活動・レポートと課題・コミュニケーション演習など）を取り入れる。</p> <p>④ 以上の取り組みが実効をもたらすためにも、調査結果等を多くの教職員で共有する機会の設定が重要である。</p>
15	<p><u>基準Ⅱ-A-1</u> <u>短期大学士の卒業認定・学位授与の方針を明確に示して</u></p>	38	<p>“教育活動全般の実効性を点検・評価するために、毎年7月に開催している「卒業生の集い」に参加する1年目の卒業生に保育者としての自己評価アンケートを実施”するということですが、「卒業生の集い」の内容と、自己</p>

	<p><u>いる</u>について</p>	<p>評価アンケートの実施方法・内容についてお聞かせください。</p> <p>【回答】 <卒業生の集い> ① 内容は「研修プログラム」と「クラス懇談会」で構成されている。研修プログラム内容は、年度により「外部講師の講話や実技」「本学教員の講話」「担当年齢別保育スキル研修」など。 ② 毎年7月初旬の日曜、午前中のみで開催で、例年、卒業生の5～6割の出席が平均的な実績。 ③ アンケート内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の仕事上のやりがいや達成感、展望など ・短大での学習成果の有効性・有用感 ・現在の自分の仕事上の課題や悩み ・短大時にもっと修得しておくべきだったと思うこと ・現在の身分・処遇・待遇の概要（部外秘扱い）など
16	<p><u>基準Ⅱ-A-2</u> <u>教育課程編成・実施の方針を明確に示している</u>について</p>	<p>40 “保育方法・保育内容に関する科目では隣接する附属施設の幼保連携型認定こども園「聖園幼稚園」や「みそのベビー保育園」との連携により保育参観や保育実践演習など直接観察や体験を通じた臨場感のある授業が展開できるようになっている”ということですが、どのような実践力の育成につながっているのかお聞かせください。</p> <p>【回答】 ① 保育関連科目での幼稚園・保育園との連携 保育参観：附属園の保育場を直接参観して、保育者の言葉かけや幼児への援助（姿勢・しぐさ・行動・表情等）の仕方を実践的に理解する。 ② 模擬保育：本学体育館に幼稚園児（年中児又は年長児）対象の遊びの広場（コーナー遊び）を構成し、自由に選択して遊ぶ園児への援助を実体験することで、保育者としてのかかわり方を学ぶ。直接園児に関わる保育者役と観察・評価する観察役などに役割を分担して全学生が何らかの関わりをするようにして行うものである。 特に、園内では構成が困難と思われる大がかりな環境構成のコーナーを複数配置し、ダイナミックな遊びの展開を通して子どもの姿を観察し、適切なかかわり方を学ぶ機会としている。 例）大型ダンボールを使った遊び</p>

			<p>大型発泡スチロール素材を活用した遊び 新聞紙を大量に使う行う開放的な遊び ボディペインティング 刷毛を使って広い面に描く絵の具遊び など</p> <p>①・②の実践演習を通じて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境構成の具体的なノウハウ（場の構成や教材教具の選択など）の知見を得る。 ・環境に関わる幼児の行動等から幼児理解を進める。 ・幼児に直接関わり、援助する際の言葉かけや行動等の適切さを直接的・体験的に理解する。 <p>などが目的・成果である。</p>
17	<u>基準Ⅱ-A-2</u> <u>教育課程編成・実施の方針を明確に示している</u> について	42	<p>教員の年齢構成について、“若干の高年齢化が懸念されてきたところであるが、これは教育実績を重視した専任教員の配置に起因する”ということですが、重視する教育実績について具体的にお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 公立学校や他大学等の退職教員を雇用する教員採用が一定程度の割合で行われていることが平均年齢を若干押し上げている要因になっている。また、採用者数がもともと少ないのが本学の現状であることから年々平均年齢は上がりがちとなっている。</p> <p>② 実践的な保育者を養成する「建学の精神」に沿って、幼・小・中・高等学校や教育行政等での教育指導実績、特に関係科目に関する専門的力量や実践の実績を重視した採用となっていることによるものと考えている。</p>
18	<u>基準Ⅱ-A-4</u> <u>教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している</u>	46～ 47	<p>職業教育の一環として平成27年度より行っている「県内保育関連施設等合同説明会」に参加する施設等の数をお聞かせください。</p> <p>また、参加した施設等への謝礼や交通費等はどのようにしているのかお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>本事業は、就職支援担当者が長年の懸案としていたもので、秋田県が人口流出対策のために実施した施策「私大・短大魅力アップ支援事業」の一環としてその補助金を活用して始めたものである。</p> <p>① 参加施設・法人等の数</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度：74 法人・施設 79 ブース ・H29年度：60 法人・施設 63 ブース ・H28年度：56 法人・施設 61 ブース ・H27年度：62 法人・施設 70 ブース <p>② 本学の対応等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：県内全施設（法人対象）に開催通知・参加依頼を送付している。 ・参加施設への謝礼、交通費・日当の支給はなし。 <p>③ 参加施設への就職実績</p> <p>H29：県内就職者 88 名中 54 名（61%）</p> <p>H28：県内就職者 103 名中 70 名（68%）</p> <p>H27：県内就職者 95 名中 52 名（55%）</p> <p>④ 求人数が多く、採用難が続いている状況下にあることから参加法人・施設の確保ができていたものと推察できる。今後、採用環境の変化に応じて対応する必要があるものと思われる。</p>
19	<u>基準Ⅱ-B-1</u> <u>学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しているについて</u>	60	<p>授業内容についての授業担当者間での意思の疎通、協力・調整について、特に専門科目を担当する教員は“相互理解と協調に努めていて、保育内容に関する複数科目間で取り上げる保育場面や対象年齢の重複・偏りの解消するような話し合いを大事にしている”とありますが、具体的に担当教員間の話し合いはどのような方法で行われているのか、お聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 専任教員だけの場合はFD委員会等の機会をもてるが、非常勤講師を含む全学的な協議の設定となるとかなりの困難な実情にある。必要な場合は個別の声掛けによる自主的な話し合いに委ねている。</p> <p>② 保育担当教員の場合は、各科目間の内容や取扱い方などのすり合わせが重要との認識から若干の話し合いの機会を自主的に持つことがある程度。</p> <p>③ ピアノ担当の教員（専任2名＋非常勤講師7名）は指導内容等を統一するために、授業日（週2日）ごとにミーティングを行っている。</p> <p>④ 非常勤講師を含めた全教員による授業改善研修の実施が課題であり、平成30年度に実施の運びとなった。（非常勤講師10名参加した）</p> <p>内容 「私の授業改善」をテーマに</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・基調講話「私の授業改善」 本学講師：大原かおり ・グループ協議 5～6人グループで話し合い、それぞれの授業観や授業時の工夫や悩みなどを出し合った。 (特に、非常勤講師からは開催を歓迎する評価が多かった。) 															
20	<u>基準Ⅱ-B-1</u> <u>学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しているについて</u>	62	<p>図書館には、“学生が文献複写できるようにコピー機を設置”しているとありますが、利用状況についてお聞かせください。</p> <p>また、コピー枚数の上限設定など、使用にあたっての規則があればお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① コピー機の利用状況 (平成 29 年度実績)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">楽譜類</td> <td style="padding-right: 20px;">9 件</td> <td style="padding-right: 20px;">36 枚</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑誌類</td> <td>4 件</td> <td>16 枚</td> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td>16 件 66 枚</td> </tr> <tr> <td>図書類</td> <td>3 件</td> <td>14 枚</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>② 使用規則等 学生便覧 (P58) に「利用心得」 「館内設置のコピー機については利用者各自が自由に利用できる。原則として著作権法の範囲内において図書館資料の一部分の複写に限る。」</p> <p>③ 使用料等 1 枚につき 10 円の使用料がかかる</p>	楽譜類	9 件	36 枚			雑誌類	4 件	16 枚	合計	16 件 66 枚	図書類	3 件	14 枚		
楽譜類	9 件	36 枚																
雑誌類	4 件	16 枚	合計	16 件 66 枚														
図書類	3 件	14 枚																
21	<u>基準Ⅱ-B-3</u> <u>学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っているについて</u>	69	<p>全学生を対象とした面談を実施されているそうですが、面談時の聴き取り内容は、関係する教職員と共有可能な状態で記録されていますか。もし、そうである場合は、どのレベルまでの個人情報 (例：家族関係、障害の有無、通院・服薬状況、自傷・自殺企図等) を記載していますか？また、面談記録の閲覧 (アクセス)・書き込みに関する安全管理や、守秘義務の取り扱いは、どのようにされているか、お教えてください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 本学の「ポートフォリオ」は、学生自身が記載した個人用冊子 (自己省察・学習記録・学内活動の記録・キャリア形成の 4 領域) による“学修ポートフォリオ”であ</p>															

			<p>る。履修科目に関する評定等を記載する欄はあるが、記入の有無は本人の自由意思による。</p> <p>また、冊子の管理は学生自身が行い、他者の目に触れることはない。年2回の面談時には持参して担当教員が確認をする。</p> <p>② 面談時に、学修支援の観点から家族関係や健康状態等の個人情報に言及する場合もあるが、文字情報として記載する形式はなく、電子データとしても取りまとめはしていない。従って、この時点では職員内での共有はできていない。</p> <p>ただし、共有すべき事項があった場合は、事例ごとに関係者間で検討して対応したり、職員会議等の場で部外秘事項として共有することはある。</p> <p>③ 入学時に提出される【個人調書】は、文書管理規程に従い、教務課で厳重管理されている。そのうち、学生支援の参考とするべき事項として、家族関係や健康状態・既往症及び障害等に関する情報は【個人調書】の記載に基づいて学生課・厚生課が取扱い、共有すべき事項は必要によって資料化され、教授会・職員会議等で協議する際の参考となっている。なお、個人情報関連の部外秘資料はその都度回収されるのが現状である。</p> <p>④ 個人の情報の取り扱いについては、本学就業規則第36条の「禁止事項」に“守秘義務”が規定されている。</p>
22	<p><u>基準Ⅱ</u> <u>教育課程と学生支援の改善状況・改善計画について</u></p>	81	<p>“入学者受け入れについては、現在見直しを続けている入学者選抜実施要項の具体をさらに進めて、より一貫性のある選抜が可能となるようにするとともに、高大接続改革の視点をしっかりと踏まえ、高等学校等における学習成果とりわけ“学力の3要素”を見届ける入学試験や選抜の在り方を探るなど、本学なりの入試改革に取り組んでいくこととする”とありますが、2020年度の入試改革に向けての具体的な取り組みについてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 本学では、AO入試は実施していない。</p> <p>② 推薦入試の[作文]を[小論文]に変更。テーマに関する受験者の論理的な思考に基づく表現力を評価することを明示した(H31実施要項から)</p> <p>③ 入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)の趣旨に沿った面接の実施と評価方法</p>

			<p>④ 調査書等の内容を通して高等学校等における学習成果（学力の3要素など）や受験生の資質能力を適切に評価する方策</p> <p>⑤ 一般入試における[学力試験]によって学力の3要素の評価を的確に進めるための試験問題の作成</p> <p>⑥ 入学試験区分と入学後の学習成果との関連をはじめとする各種基礎データを活用して入学者選抜の抜本的な改善を図る。</p> <p>例：指定校・公募の割合や推薦・一般の割合の変更などの検討など</p> <p>⑦ 2年後の「入学者選抜実施要項」を今秋中に公表するのが望ましいと考えていたが、周辺の状況を見ながら対応していく予定である。貴学の対応状況について情報提供をお願いしたい。</p> <p>（桜の聖母短期大学より、「入試制度改革委員会を立ち上げ検討しているが、十分な時間がなく、次年度に公表する予定である。」との情報提供あり。）</p>
23	<p><u>基準Ⅲ-A-2</u></p> <p><u>専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っているについて</u></p>	86	<p>専任教員の研究、研修等の時間について、“教員の研究活動時間の保障に努めている”ということですが、研究活動時間の保障にあたって、担当授業科目数などについて配慮していることがあればお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 担当科目や授業時数等の違いによる「研究・研修時間」（本学では「学外研究」）の差はなく、すべての専任教員に一律に与えられている。</p> <p>② 研究に関するその他の条件や教員間の扱いに職階・担当領域・科目数・授業時数に伴う差はない。</p>
24	<p><u>基準Ⅲ-A-3</u></p> <p><u>学生の学習成果の維持が向上するよう事務組織を整備しているについて</u></p>	88～ 90	<p>基準Ⅱ-A-5の現状で記載されているように、事務局教務課（事務職員3名・教員2名）が入学者選抜用務全般を担っているようですが、本学の場合ですと学生募集が経営の源のため、入試・広報業務には年間を通じて手厚く専従の職員をあてなければならない事情等があるのですが、貴学の場合はどのようにして学生募集と教務関係を兼務させる体制をとられているのかお聞かせください。合わせて事務局教務課の中での教員の役割等についてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 本学は小規模短大であることから、教職員組織も小さ</p>

		<p>く、事務局職員も少人数でジョブバランスを図っているのが現状である。人員に余裕がないため、ジョブローテーションが難しい現状にある。</p> <p>② 教務課担当職員は、課長と主事の<u>2名</u>。繁忙時や行事の実施に際しては他部署職員や関係教員の協力を得ながら事務遂行に当たっている。なお、教務課が教育課程の編成・実施を主とする一般的な用務のほか、入試関係用務（広報を含む下記の用務）を担当している。 （大学要覧・入試実施要項・入試委員会関係事務・高校連絡協議会・進学説明会・オープンキャンパス・入学生募集・試験問題作成事務・試験の実施・合否会議・合否決定通知用務全般・入学前オリエンテーション）</p> <p>③ 現状では教務課職員2名が、教務課用務と並行しながら遂行できているものの、アドミッションオフィスの設置や専任職員の配置については常に本学の検討課題の一つとなっている。今後、「三つのポリシー」の具現化を目指す観点から、入学志願者の動向など、本学を取り巻く諸状況を勘案しながら検討を重ねる必要がある。</p> <p>④ 教員の関与は極めて頻繁である。事務的な用務や統計処理は2名の事務職員が行うものの、科目履修に係るさまざまな問題が生じることが多く、授業を計画通りに展開するなど教育課程の実施に詳しい教務課教員の役割は甚大である。</p>
25	<p><u>基準Ⅲ-C-1</u> <u>短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備しているについて</u></p>	<p>98</p> <p>教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングについて、外部業者等を活用してのトレーニングを提供しているということですが、学内のコンピューターシステム管理を担当する職員（基準Ⅱ-B-1）との関係性や役割分担についてお聞かせください。</p> <p>【回答】</p> <p>① 日常的には、機器を利用しようとする（使用している）教職員からのニーズに対し、技術的に習熟した事務職員がQ&Aの形で対応したり、使用現場に直接出向いて機器のトラブルに対応したりする事例がほとんどである。対応が困難な場合等には担当者の判断でシステム管理委託業者のエンジニア等に対応を委ねることになる。このように日常的なトラブル回避やスキルアップに対し、専門業者と本学職員が適宜判断をして役割分担を行ってお</p>

			り、定期的に職員研修を行うなどの場は設定していない。 ② 管理委託業者のエンジニア等は常駐・定期駐在することなく、本学及び委託業者それぞれに必要なが生じた際に連絡を取り合って対応している現状である。
26	<u>基準Ⅲ-C-1</u> <u>短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備しているについて</u>	98～ 99	技術的資源と設備の維持整備について、OA機器や図書館設備などについては専門業者による点検を定期的に行うということですが、学内担当者との役割分担や関係性についてお聞かせください。 【回答】 ① 機器や設備の維持や運用に関する比較的簡易なトラブルが多く、専門業者に委ねることなく管理担当者（主に事務局職員や図書館職員）で対応が可能である。しかし、システムの内情や詳細にかかるトラブルについては、学内担当者の判断で委託業者のエンジニア等に対応を依頼することとなる。

(2) 追加質問および意見交換

桜の聖母短期大学からの追加質問に聖園学園短期大学が回答する形で意見交換が行われた。

《質問1》 地域連携における行政機関との連絡協議等について

今後は保育者養成校にとって「キャリアパス研修」への対応が重要な課題となってくるが、行政との連絡会等を開催していただけますか。

【回答】

- ① 県で実施するキャリアパス研修の講師養成が多かったため、行政（主に県の幼保推進課）と連絡を取り、今年度からキャリアアップ研修の要件を充足する内容や時間を設定し、本学の公開講座として実施している。
- ② 「幼児教育」と「保護者支援・子育て支援」の2分野について、土曜日の午後にそれぞれで2時間半の講座を2回ずつ、計5時間ずつ実施した。

《質問2》 コミュニケーション能力等の育成について

コミュニケーション能力や文章記述力の向上のために取り組んでいることはありますか。

【回答】

- ① 各科目の授業では、グループワークを多く取り入れるようにして話し合うことを重視している。学生も主体的に自分の意見等を持ち、コミュニケーションが活発になっているようである。ただし、話し合いやその前後に多くの時間を要することから、授業時間とのバランスが難しい。文章記述については、日本語の表現Ⅰ・Ⅱの授業をはじめ様々な機会に実際に記述する学習活動や添削指導などを通して少しずつ向上を図っている。
- ② 実習前の集中講義では実習先の職員とのかかわりの基本的な部分となるあいさつや言葉づ

かいについて具体的な場面設定をしてコミュニケーション力の向上を図っている。また、実習に対する不安の解消もコミュニケーションを向上させる要素であることから、全員で共有しながら意識の高揚を図っている。

- ③ 幼児造形の科目では、個人の作品制作だけではなく、小グループで協同製作する機会を設定しているが、それぞれの感性や思いを出し合いながら互いに共感しつつ協力して一作品を完成させている。その過程で相互のコミュニケーション力が磨き合う場面が見られる。

《質問3》 模擬保育について

模擬保育終了後には、「振り返り」をどのように行っているのでしょうか。

【回答】

- ① 終了後に自分の取り組み内容を用紙に記入し、後日それらを集約したものを授業で共有し、子どもたちが用意した素材等を活用してどう主体的な取り組みを展開したかを評価し、それを指導計画作成に生かしている。
- ② 実習後の振り返りでは、個人ごとに自己評価を行い、その成果を持ち寄って、グループ評価に発展させ、グループで確認できたことがら（成果）を全体に発表し合い、共有すべきことを確認するようにしている。

《質問4》 県外就職について

県外就職者が増加しているが、その内訳についてお知らせいただける範囲でご提供ください。

【回答】

- 例年20名内外の県外就職者を出している。平成29年度については例年にないほど多く、35名（うち1名は神奈川県出身者が地元に戻って就職）であった。内訳は東京・埼玉・神奈川など首都圏がほとんどで、中でも横浜市・川崎市が多かった。

《質問5》 入試の「小論文」について

推薦入試の「作文」を「小論文」に変更したことについて、具体的な内容についてお聞かせ下さい。

【回答】

- 自分の考えを論理的に構成して文章記述する（論述する）力の重要性に鑑み、平成31年度実施要項から「小論文」と明示するようにした。これまでも「作文」と表記してはいたものの、ここ数年は実質的には論述を求める問題提示をしていたことから、本質的には昨年度と大きな食い違いはないものと考えている。「小論文」と変更したことは、5月の「高等学校連絡懇談会」において高等学校関係者に公表し、その意図を説明した。その旨を「入試実施要項」にも明記し、併せて、Q&Aにも「小論文と作文の違い」を分かりやすく記して趣旨の徹底を図った。今後は入試情報の開示の観点から、小論文等の評価の視点や作題の意図など公表する方向で検討している。

《質問6》 授業の相互参観について

FD活動の重要性に鑑み、学内の授業参観を企画しても、教員が多忙のため参観者が少なく成立しない場合が多い。どのように授業参観を実施しているのか、状況をお聞かせください。

【回答】

- ① 12月に10日間ほどを限定して、授業相互参観期間とし、すべての専任教員が担当科目の授業から最低1科目を設定して公開する。FD委員会で期間内の公開授業一覧表を作成して全教職員の参観を促し、各教職員が時間を見つけて自由参観している状況で、実績は別記のとおりである。(質問番号11 回答の① 参照)
- ② 授業参観者は決して多いとは言えないが、相互参観が成立しない状況ではない。小・中・高等学校の教員経験者が多いことから、授業公開や授業参観にあまり抵抗感がないという背景も推察される。

《質問7》 ボランティア活動の連絡調整について

貴学のボランティア活動の場合は受け入れ先との調整やその後の実習や就職への影響について現状を教えてください。

【回答】

- 構内施設へのボランティアは、地域貢献委員会の担当教員(福祉・保育担当)が調整用務を担当し、施設側の理解と長年の実績もあって比較的円滑に進んでいる。希望者の人数と必要人数を突き合わせて人数調整し、あとは学生同士がシフトの調整をして年間のスケジュールを組み立てている。実施に当たっては、実習担当教員が最低限のマナーやルールを指導しているが、もともと子どもが好きで、子どもと関わることに積極的な学生が多いこともあり、主体的に取り組んでいる。各施設での評価も良好である。また、この経験は保育実習の取り組み姿勢や実践に確実に生きていることが実習評価からも明らかである。

《質問8》 出席管理について

出席管理は手書きで行っているものかどうか、今後の方向も含めて現状をお伺いします。

【回答】

- 現状は紙ベースの手書き出席簿で管理している。各学期途中で科目担当者に累積欠席時数の報告を求め、問題のある学生については本人の呼び出しにより教務課及び担任から注意喚起をする。著しい場合は保護者にも連絡をし、短大・家庭双方からの指導・支援を行っている。なお、欠席管理も含めた教務システムの導入が今後の大きな課題となっている。

《質問9》 県外就職に関する情報共有について

県外特に首都圏の就職先を訪問して各種情報を得ているようだが、できる範囲での情報交換・情報共有によって双方の効果的な就職支援につなげられるようこれを機に相互交流を密にしていきたいので、よろしくお願ひします。

【回答】

- 本学でも、首都圏に数多くある施設の中から、学生が選択する際に「薦めたい園・薦めてよい園」などの見極めが難しいと感じている。その際、実際に就職担当者が訪問して得られた卒業生の情報は貴重であることから、ぜひ情報共有の在り方を模索して、できる範囲の連携を進めていきたい。

《質問10》 時間割の作成

50分授業を1時間として設定しているが、クラス分けをして時間割を組むことの困難はありませんか。

【回答】

- 単科であり、履修科目の多くが必修科目であることから比較的コンパクトに時間割を組むことができている。火曜日の午後に補講時間の設定をして時数不足を解消している。
- 50分通年の授業は、「日本語の表現」「キリスト教人間学」「ピアノ」「声楽」など、年間を通して継続的に学習することで学びの成果が深まる科目について実施している。

《質問 11》 入学定員の 1.1 倍を超えて入学しているが、厚労省からの指導はないものでしょうか。

【回答】

- 指導は入っている。直近では平成 24 年度に厚生労働省等東北厚生局による「養成施設指基準の遵守状況に関する指導調査」があり、法令を順守するようとの指導を受けている。

《質問 12》 自己点検評価について

自己点検・評価活動の流れや今後の課題についてお知らせください。

【回答】

- 課題については自己点検評価委員会や教授会等で日常的な協議を通して浮き彫りにされた事項が取り上げられることが多い。大きな課題については夏の職員研修会で全教職員が共有し、その後、各担当や委員会に振り分けて取り組みを行っている。それらの成果を最終的に自己点検評価委員会で明らかにし、ALO が集約することとし、報告書にまとめている。



前列：桜の聖母短期大学訪問調査の方々
後列：聖園学園短期大学教職員（調査参加者）

5. 相互評価結果

(1) 桜の聖母短期大学に対する評価

聖園学園短期大学

基準 I 【建学の精神と教育の効果】

【特に優れた試みと評価できる事項】

- (1) カトリックの精神に根差した人間観・世界観に基づいて、豊かな心と深い教養をもち、愛と奉仕に生きる良き社会人の育成を掲げた建学の精神が教育理念として明確化されている。また、コングレガシオン・ド・ノートルダム記念室（CND）などの学内環境構成にも反映され、教育の中核となる三つの方針や教育課程にも深く浸透させていること、さらにそれらの特徴を広く地域・社会への広報に努めることによって教育実績を一層明確にしている取り組みは高く評価できる点である。
- (2) 高等教育機関としての専門性を積極的に公開しつつ、地域社会の学びのニーズに対応した各種の開放講座の実施は特筆に値するものである。特に平成 29 年度にあっては 192 講座に延べ 2,000 人近い受講者数を数えるほどの実績を挙げていて、桜の聖母短期大学が当該地域社会に大きく貢献していることを裏付けるものと高く評価できる。本学にあっては、取り組みが遅れている分野であり、今後の範として見習いたいものである。また、各種団体や行政機関等からの講師派遣要請にも広く対応しての拡張講座も積極的に実施するなど、生涯学習センターを中核とする組織的・継続的な取り組みは高等教育機関としての地域貢献を高い水準で実現しているものと評価できる。
- (3) 外部評価の実施に関する「短大部外部評価実施基準」により「桜の聖母短期大学助言評価委員会」を設置し、学外者を委員に委嘱して短大の運営全般に対する評価を得ていることは極めて優れた取り組みと評価したい。外部の関係者から寄せられる真摯な意見や助言は自己点検・評価の客観性を格段に高めることにつながり、教育の質の向上を後押しするものと期待されるからである。さらに地域・社会とのつながりを保ってきたこれまでの積み重ねがさらに強固になっていくものと思われる。
- (4) 学習成果の査定に資するための「学習成果ルーブリック」と「教授ポートフォリオ」の導入は優れた取り組みと高く評価できる。今周期評価基準の注目点の一つである“学習成果の査定”に組織的・積極的に取り組んでいることがうかがわれる。2つの方式の導入・融合により「カリキュラムマップ」が可視化され、学内で共有化されていることは極めて有益な取り組みである。
- (5) 学生が地域社会との接点を持ちながら主体的に取り組んでいるボランティア活動の充実ぶりは高く評価されるものである。震災後の復興イベントの域を超えた継続的な活動として学生の多くが取り組んでいることから、地域貢献に大いに寄与するとともに桜の聖母短

期大学のアイデンティティーを広く社会に発信している活動となっていることが分かる。

(6) 短期大学の持つ専門性を生かした地域貢献活動の一環となる「親と子の広場・さくらっこ」が11年以上の歴史を重ねていることは特筆に値するものと評価する。地域の親子の子育て支援に資する取り組みとして定着し、短大主催に加えて保護者が主催する回数も増加するなど内容の充実ぶりがうかがわれる。また、学生も参加することで、科目履修で学んだ子どもの行動特性や保護者の関わりの重要性を直接体験・観察することのできる実践的な場としても大いに活用されていることは保育者養成校としての実績をさらに強固にするとともに、短期大学の存立意義を地域住民に強く発信する一助となっているものと推察される。

【向上・充実のための課題】

(1) 幼稚園教諭教職課程及び保育士養成課程の新教育課程の編成に伴う「カリキュラムマップ」等の関連する資料等の改編が各大学・短大の課題となっていることを踏まえ、特に子ども保育コースの教育内容や教育方法等の整備拡充が求められる。保育科単科の本学（聖園学園短大）にあっても重要な課題であることから、今後は情報交換等に努め、それぞれの短期大学にとっての教育の質の向上あたることを課題としたいものである。

【早急に改善を要する事項】

なし

基準Ⅱ【教育課程と学生支援】

【特に優れた試みと評価できる事項】

(1) キャリア教養学科における3領域ごとの40超の選択科目を設定し、さらに「アカデミックスキルズ」「特別研究」「キャリア特講」などを開講し、一人一人の学生が“なりたい自分”の実現に向けた学習成果の獲得やキャリア形成を果たせるように多様な学びが保証されるカリキュラムの編成を行い、併せて授業科目と学習成果との関連をカリキュラム・マップに可視化するなどの工夫が見られる。また、実施に当たってはアクティブ・ラーニングを取り入れた主体的な学びのプロセスを重視するなど、教育課程の編成・実施の方針の具現化が図られていることを高く評価したい。

(2) 学生の多様な進路選択に対応する学習支援の整備が進められている。キャリア教養学科における6つの履修モデルの設定と学習成果の獲得をもたらす科目設定やキャリア支援の態勢、生活科学科の2コースにおける専門的・実践的な知識・技能の習得や職業への接続をもたらす学習支援が具体的に構築されている。併せて、人的・物的な就職支援がキャリア支援センターでのワンストップ体制によって推進されるなどの環境整備が充実している

ことも特筆され、教養教育と職業教育の一貫性を保ちながら地域・社会に貢献できる人材育成の実績を高めていることは評価されるべきである。

- (3) 入学予定者に対するeラーニングによる基礎学力の再構築を通じたリメディアル教育の推進によって、多様な資質の入学者の入学後の学習成果の獲得をより確かにする取り組みは積極的な取り組みと評価できる。特に他大学等との「大学間連携協同教育推進事業」に参画して、入学予定者が各学科の特性に応じた入学前学習課題に取り組むシステムを構築し、実施していることは高く評価したい。
- (4) 健康管理室でのきめ細かな健康サポートやスクールカウンセラーによる学生相談体制の充実が優れた取り組みと評価される。入学する学生の多様化が進む近年にあつては、体調不良や人間関係の問題に起因する学習及び生活上の困難を抱える学生が増加する傾向にあることから、心身の健康管理をサポートする機能の充実が課題となっていることを踏まえた積極的な取り組みと評価したい。
- (5) 学生の学習支援や生活支援を主たる目的にリメディアル教育センター・健康管理室・学生相談室・キャリア支援センターなどの組織を整備し、機能強化を図っていることも優れた取り組みの一つである。学生にも周知し、職員配置に努めていることから日常的な利用が図られ、所要の効果が見られるなど学習成果の獲得の支えとなっていることが分かる。

【向上・充実のための課題】

- (1) 多様な入試制度によって生じているといわれる入学者の多様化に対応して実施しているeラーニング等の効果について教養教育や専門教育での教育の質保証の観点から量的・質的にアプローチすることやさまざまな配慮を要する学生の増加が懸念されていることから、一層きめ細かな学習・生活支援体制の整備等が多く短期大学の課題となっている。臨床心理士やスクールカウンセラーを配置した取り組みをさらに推し進めることが課題と思われる。

【早急に改善を要する事項】

なし

基準Ⅲ【教育資源と財的資源】

【特に優れた試みと評価できる事項】

- (1) 専任教員の研究活動が充実している。その成果として、科学研究費補助金等の外部資金の獲得者も間断なく見られ、研究紀要への投稿数も高い実績を示している。研究者教員の割合が高い人的構成が背景にあるとはいえ、自らの資質向上に向けた一人一人の教員の意欲的な取り組みが功を奏しているものと推察される。短期大学の専門性をより高い水準で

維持していくために研究と教育の両輪がバランスよく機能することが地域社会の要請に応えることに直結するとの姿勢が見られ、本学にあっては桜の聖母短期大学の実績が今後の模範となるものと捉えている。

(2) 学生の学習成果の獲得や円滑な学生生活の支援にあたる事務職員の人的配置が量的・質的に充実していることは評価されるべきである。加えて、生涯学習支援センター・図書館情報センター・キャリア支援センターなどの組織及び専門職員の配置などにも工夫が見られる。9月18日(火)本学職員訪問の学内参観時には各部署の職員から豊富な経験と実績に裏付けされた専門的な説明をいただき、人的環境の充実が桜の聖母短期大学の優れた学習支援機能の基盤となっていることを実感することができた。

(3) 広報活動の充実が特筆される。大学要覧等の紙面広報誌をはじめ Web 上のホームページ等に展開されている各種の資料には、構成やデザイン、掲載内容に多くの創意工夫が凝らされていて、閲覧者に対して桜の聖母短期大学のアイデンティティを強く訴え、かつ日常的な教育活動や地域貢献活動などの取り組みを分かりやすく伝えるものとなっている。また、広報関係者の英知と熱意が感じられるとともに震災関連の諸課題からの復興に向けた大学全体の勢いが強く表れている。

(4) 桜の聖母短期大学の施設設備の豊かさは注目に値する。福島市の中心地に潤沢な広さの敷地を有し、3棟の学び舎には700名超を収容可能な講堂や広い学生ホールのほか、数多くの教室・演習室・実験実習室等が配置され、少人数指導やアクティブ・ラーニング等の多様な活動を可能にしているものと思われる。また、生涯学習センターや「親と子の広場」など地域住民等の交流に供する駐車スペースの潤沢さなども地域貢献を支える条件整備のポイントになっているのではないかと推察される。環境を整えることによって短期大学の専門性の向上を図っている事例の一つと思われる。

【向上・充実のための課題】

特になし

【早急に改善を要する事項】

なし

1) 特に優れた試みと評価できる事項

聖園学園短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

○「学生便覧」や「大学要覧」、「就職のしおり」、「広報みその」等を通して建学の精神やキリストの心の関連事項を掲載し学内外に広く周知を図っている。学内にあつては入学式や卒業式等の儀式やオリエンテーションにおいて学長等が中心となってその具体や背景を丁寧に説明している。また、毎週水曜日の「聖園アワー」では、全学生・教職員が一堂に会する静粛な雰囲気の中で、学長自らがキリストの心と学生自身の心の在り方について分かりやすく解説や問いかけをしながら建学の精神に通じる講話を行い、1・2年生必修の基礎教養科目「キリスト教人間学Ⅰ」「キリスト教人間学Ⅱ」において学長自らが科目担当者となり、「聖園アワー」との関連を図りながら聖書を通じた学びの場を構成し、キリスト教の宗教観に触れながら建学の精神との関連も解説している。

○子育て支援活動を中心としていくつかの自治体やNPO法人と連携協定を締結して専門性を地域貢献に資するとともに、学生の授業外学習や体験の場として活用を進めている。市町村の子育て支援センターの活動として行われる講演会や講座で教員が指導助言者・アドバイザーとなるだけでなく、保育専門科目「保育相談支援」の授業外学習や「卒業研究」の課題追究の場としての活用にも取り組んでいる。

○地域のイベントや施設におけるボランティア活動の要請に対して積極的に参加者を募り、協力している。特に、県内の子育て支援センターのボランティア活動には2年生全員が参加している。また、子育て中の母親個人からの相談と依頼に対応して、学生の有志が交替で家庭を訪問して支援し、子どもの見守りや遊び相手などの養育支援を行っている例も見られる。

[テーマ B 教育の効果]

○保育実習・教育実習期間中に専任教員が分担して全ての実習施設を訪問している。その際、教育活動が保育者養成のプロセスとして十分に機能しているかどうかについて“保育現場からの外部評価”を得る機会と位置付けて施設側関係者との情報交換を行っている。

○三つの方針は保育者養成を前提とした内容で構成されており、建学の精神に沿うことを第一義としている。学位授与の方針は保育者養成に直結する成果を求めており、そのための教育課程編成・実施の方針に教養教育と保育に関する専門教育の二大側面からのアプローチを旨とした内容を掲げている。また入学者受け入れの方針には将来保育者となるに必要な学生としての資質・能力を求めており、三つの方針は一貫して『保育者に育てる（育つ）』に特化して一体的に定めている。

[テーマC 内部質保証]

○高等学校関係者の評価を反映させる方策の一つとして、入学実績を有する高等学校を中心に進路指導主事や3年部担任など関係教員の出席を得て、教育指導全般や入学選抜に関する情報交換や協議が行われる「高等学校連絡懇談会」を実施し、内部質保証に取り組んでいる。

○教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの活用について、教員のみが取り組むのではなく、学習成果に関する企画や各種資料の準備、データの精査などの役割を果たしている教務課・学生課・厚生課の事務職員等が行っている日常的なSD活動との連携・協働を図るとともに、全教職員が参加する職員研修会を通して共通理解を図るように努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

○教育・保育実習実施期間に教員全員が分担して全実習園を指導訪問した際に、卒業生の勤務状況や保育者としての力量に関する評価を施設責任者等から聴取し、獲得した学習成果が卒業後に保育者としての資質となって社会的な機能を果たすことにつながっているかどうかの社会的評価を確認し、学位授与の方針の社会的通用性について判断するようにしている。

○「幼児指導法」や「保育内容の指導法」をはじめとする保育方法・保育内容に関する科目を学習成果としての実践力の育成に直結する重要な科目群として位置づけ、隣接する附属施設の幼保連携型認定こども園「聖園幼稚園」や「みそのベビー保育園」との連携により保育参観や保育実践演習など直接観察や体験を通じた臨場感のある授業を展開している。

○学科の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育として、秋田県内の幼稚園・保育所・児童福祉施設関係者と全学生が直接面談をして就職関連の情報交換を行う「県内保育関連施設等合同説明会」を実施している。

○例年開催している入学実績を有する高等学校や進学希望者が見込まれる高等学校などの進路指導担当教員等との「高等学校連絡懇談会」において、入学者受け入れ方針に関する意見聴取を行っている。

○毎年度、就職支援担当の教職員が就職の依頼をしながら前年度卒業生の就職先のほとんどを直接訪問し、所属長などから当該卒業生の勤務状況や保育実践力などに関する評価を聴取している。また、年間5回実施する教育・保育実習の期間中における指導訪問の際にも2～3年程度前の卒業生が就職している場合には、園長・施設長をはじめとする関係者から同様の評価を聴取し、また、毎年1回、教育・保育実習先から実習指導担当者を招いて開催している「実習懇談会」の場で卒業生の勤務状況や評価についても話題としている。さらに、卒業生の資質に関する客観的な資料を得ることを目的にした保育所・幼稚園・認定こども園・施設を対象に実施した「聖園学園短期大学卒業生に関するアンケート」も実施し、卒業生の進路先からの評価を聴取している。

○卒業生の進路先からの聴取した評価について、関係領域の教員に報告し情報を共有するとともに、内容を分析することにより保育者養成校の卒業生として必要とされる（又は、伸ばすべき）資質・能力を明らかにする際の根拠資料として活用し、授業や指導の内容に反映させている。聴取・調査の結果については常にその内容を分析し、保育者養成校としての教育活動全体に照らし合わせながら検討を加え、学習成果として求められている資質・能力を身につけられるよう改善に努めている。特に、職業教育としてのキャリア教育と就職指導の内容・方法の改善に役立っている。

[テーマB 学生支援]

○授業内容について、各科目の専門性と担当教員の独自性の尊重を基本としながらも、日常的に授業内容について授業担当者間で情報交換や意思疎通を図ることが重要と認識して、相互理解と協調に努め、保育内容に関する複数科目間で取り上げる保育場面や対象年齢の重複・偏りを解消するような話し合いを大事にしている。

○ピアノ演奏未経験の学生が入学後の技能の習得に困難を来す事例が増えつつあるという状況に鑑み、入学前にそれぞれ個別の事情に応じてピアノに慣れ、運指の基礎を練習したり楽譜を読んで簡単なリズム打ちや視唱に取り組んだりすることを内容とする課題を課している。併せて、平成28年度からは入学前の2月中にピアノレッスン日を設定し、科目担当教員が個別に基礎的技能のレッスンを行うなど入学前の事前教育を行っている。

○入学前オリエンテーションにおいて、保育者の育成に直結する基礎的な力として、語彙力や読解力、文章記述力、日本語表記能力など主に国語に関する諸能力が求められることが多いことを説明し、保育に関する文章の視写と感想の記述、新聞の社説・コラムの要約と感想をまとめてノートに記述すること、国語問題集『高校 日本語入門』の記入など国語学習中心の事前学習課題を課している。全教員が分担してそれぞれの取り組み状況を評価し、これらの評価と入学直後に実施する「事前課題テスト」によって基礎的能力の一面を見届け、必要な個別の指導を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

○SD活動に関する規程に基づき、年に5回程度のSD委員会を開催し、少子化に伴って予想される入学者の減少に関する対策の研究、危機管理マニュアルの作成、外部講師を招聘した研修会の開催や日本私立短期大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、日本カトリック短期大学連盟、秋田県等が主催する外部の各種研修会への参加など、事務職員の資質向上を図るとともに、学生支援の充実を図っている。特に、平成27年度と28年度には“事務職員が大学運営や地域課題に取り組むための専門性・効率性の向上”をテーマにした『地域に根差した短期大学の事務職員資質向上プログラム』が秋田県「私大・短大パワーアップ支援事業」に採択されたことによるSD活動はそれぞれの職務能力の向上、充実した教育・研究活動支援につながっている。

[テーマB 物的資源]

○省エネルギー・省資源対策として、平成24年度の新校舎竣工に伴い冷暖房をガスエネルギー方式の設備とし、照明はLEDを多用するなど省エネルギー対応の校舎としている。また、休憩時間の消灯など年度当初に教職員や学生に対し節電に向けた対策を提示している。このほか、両面印刷や使用済みの用紙の裏面利用やゴミの分別収集の周知徹底、資源ゴミのリサイクル業者への回収依頼など省資源対策を推進している。また、学生会の環境委員会を中心にした“省エネ・キャンペーン”活動が行われている。

[テーマC 技術資源をはじめとするその他の教育資源]

○情報技術の向上に関するトレーニングについて、学生に対しては、非常勤講師が必修の「情報処理」の授業において情報技術の向上に関するトレーニングを行っている。教職員に対しては、外部業者等を活用してのトレーニングを提供しているほか、外部機関主催の講習会に参加する機会を与えている。

2) 向上・充実のための課題

以下に示す事項について、聖園学園短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマB 学生支援]

○進学に対する支援について、ここ5年間の進学者はいないということであるが、進路変更や幼稚園教諭一種免許状の取得を目指した編入学希望の学生が想定されることから、希望内容に応じた支援を積極的に行っていく必要がある。多様なニーズをもった学生の入学も視野に入れ、4年制大学への編入学に対応できる体制づくりを進めることが必要である。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

○これまでに科学研究費補助金を受給している専任教員は1名（共同研究）にとどまっている。単独での研究については申請を行った教員がいるものの獲得するまでには至っておらず、それ以外の外部研究費等を獲得している教員も現在のところいない状況である。外部研究資金の獲得に向けて、研修会等の成果を活かすとともに関連情報を的確に把握することが課題である。

3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし。

6. 相互評価を終えて

(1) 桜の聖母短期大学

今年度から短期大学基準協会による認証評価は第3評価期間に入りました。本学は2020年度に認証評価を受けることを予定しており、その準備のために平成29年度の自己点検・評価から第3評価期間に対応した評価基準に基づく点検・評価を実施し、今年6月に報告書をまとめました。今回の相互評価においては、まず、平成29年度の自己点検・評価報告書を交換し、その後、質問事項の交換および相互訪問を実施しました。聖園学園短期大学には本学の状況に合わせる形で点検・評価を実施し報告書を作成いただきました。大変なご負担をおかけしたのではないかと考えております。本学の状況をご理解いただいたことに心より感謝申し上げます。

今回の相互評価では、本学は保育者養成を担う生活科学科福祉こども専攻を中心として評価いただきました。ご指摘いただいた課題については今後の向上・充実のために生かしたいと思いません。また、保育者養成校として長い歴史を持つ聖園学園短期大学の取り組みから学ばせていただくことも多くありました。それらを本学にどのように生かすことができるのか今後検討していきたいと思えます。今回の相互評価にとどまらず今後も交流を続けていきたいと願っております。今後ともよろしくご依頼申し上げます。

桜の聖母短期大学 ALO 坂本真一

(2) 聖園学園短期大学

同じ東北のカトリック系短期大学として相互理解・協調関係にありました桜の聖母短期大学については、予てより“積極的な短大改革を推進していて、本学が今後の範とするべき短期大学”との評価がありました。実際、ここ数年来に本学教職員が何度か研修のために訪問させていただいておりました。従って、平成29年度に第3周期認証評価期間の準備に入ってから間もなく、新たな相互評価対象校として真っ先に桜の聖母短期大学の名が挙げたことは本学にあっては必然の流れであったように思われます。とりわけ平成23年（2013年）の大震災・原発事故から波及した複雑かつ困難な課題に対峙した桜の聖母短期大学教職員各位の改革意欲と不断の努力の一端を学ばせていただきたいというのが私たち聖園学園短期大学の真意でした。

このたびの相互評価活動は、作成マニュアルに沿った自己点検・評価報告書の交換とその後の質問事項の交換、9月の相互訪問による協議によって行われ、極めて内容の濃い相互評価活動が行われたものと捉えております。当初は次期認証評価を数年後に控えた桜の聖母短期大学の滞りのない準備態勢を知り、ALOとしては若干の焦りもありましたが、前述の諸活動を果たすことができましたことに安堵するとともに関係の皆様へ深く感謝を申し上げます。お陰様にて、数々の積極的且つ優れた取り組みに触れることができ、大いに学ぶことができました。この間にご教示いただいたことやそれぞれの課題を捉えて、今後の自己点検・評価活動を充実させながら、本学の運営全般についての改善・改革に生かしてまいりたいと存じます。

このたびの相互評価活動を先導してくださいました桜の聖母短期大学の西内学長先生はじめ多くの教職員の方々のご助言・ご支援に心から感謝を申し上げますとともに、今後も本学の自己点検・評価活動に忌憚のないご助言・ご示唆を賜りますようお願いを申し上げます。

聖園学園短期大学 ALO 永井博敏

(完)